

たてやまっ子 元気プラン

—館山市子ども・子育て支援事業計画—
(第1期計画)

平成27年3月

館山市

はじめに

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、本年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。

子どもは社会の宝、未来の希望です。館山市の財産である子どもたちが健やかに成長できるように、また、子育ての当事者である保護者の皆様が、子育てを楽しみながらも社会の担い手として活躍できる環境づくりを進めていくことは、市民の幸福度を引き上げるものと確信します。

これまで館山市では、少子化や核家族化の進行により、子育てに不安感や孤独感を持つ保護者が多くなる中で、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、「次世代育成支援行動計画」に基づく様々な事業を実施してまいりました。平成21年度に開設した「元気な広場」や房南こども園をはじめ、病児・病後児保育事業の実施、さらに平成25年度に開設した船形こども園・九重こども園など、多くの子育て中の保護者からご好評をいただいております。

昨年度から「館山市子ども・子育て会議」において、本市の子育て支援の方向性をご議論いただき、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま」を基本理念とする本事業計画を策定しました。

子育て家庭の経済的な負担を軽減するための「児童手当」の支給や子ども医療費助成制度、ひとり親家庭への医療費の補助や児童扶養手当の支給などの子ども・子育て支援を総合的に実施するため、本計画を“たてやまっ子 元気 プラン”と名付け、本市の子ども・子育て支援を推進していきます。

本計画に基づき、平成27年度から、「学童クラブの公設化」、「保育園の保育時間延長」、保護者が各種保育サービスを利用しやすいように「利用者支援事業」を開始するなど、新たな時代にふさわしい子ども・子育て支援事業をスタートさせます。今後とも、市民の皆様とともに、将来のある子どもたちを地域ぐるみで育ててまいりたいと考えますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました「館山市子ども・子育て会議委員」の皆様をはじめ、住民アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント等にご協力いただきました多くの皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成27年3月

館山市長 **金丸 謙一**



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の目的.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	1
第3節 計画の期間.....	2
第4節 子ども・子育て支援新制度の概要.....	2
1 新制度におけるサービスの類型.....	3
2 地域子ども・子育て支援事業.....	4
3 幼保連携型認定こども園の制度改正.....	6
第2章 館山市の子どもと子育て家庭の現状と課題	7
第1節 人口や世帯等の状況.....	7
1 総人口と総世帯の状況.....	7
2 年齢3区分人口の推移.....	7
3 人口動態と婚姻・離婚.....	8
4 世帯類型等の推移.....	9
5 女性の就業状況.....	10
6 配偶関係の状況.....	11
7 出生率の推移.....	12
8 児童数の状況.....	13
9 ニーズ調査結果からみた子育て環境について.....	14
第2節 保育・教育施設の状況.....	17
1 保育園・幼稚園・認定こども園の状況.....	17
2 その他の施設.....	19
第3節 地域子ども・子育て支援事業等.....	20
1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	20

2	一時預かり.....	21
3	病児・病後児保育事業.....	21
4	地域子育て支援拠点事業.....	22
5	障害児に対する支援.....	22
6	ファミリー・サポート・センター事業.....	23
7	赤ちゃんの駅.....	24
第3章	計画の基本的な考え方	25
第1節	計画の基本理念.....	25
第2節	子どもの人口の見通し.....	26
第3節	教育・保育提供区域の設定.....	27
第4節	施策の体系.....	28
1	計画の基本目標.....	28
2	施策体系図.....	29
第4章	分野別施策の展開	30
基本目標1	就学前の教育・保育の環境づくり.....	30
1	就学前の教育・保育の充実.....	31
2	教育・保育サービスの質の向上.....	32
基本目標2	子育て家庭を支援する環境づくり.....	33
1	子どもと子育て家庭の居場所づくり.....	34
2	子育てに関わる相談・ネットワークの充実.....	35
3	経済的支援の充実.....	37
4	障害や発育・発達に関する支援.....	38
5	児童虐待と配偶者暴力の防止対策.....	40
6	ひとり親家庭等の支援.....	41
7	仕事と生活の調和の推進.....	42
基本目標3	子どもが健康に育つための環境づくり.....	43
1	母親と子どもの健康づくり.....	43

2	「食育」の推進.....	46
3	子どもの健康維持のための適切な医療環境の構築.....	46
基本目標 4 親と子が地域で成長する環境づくり.....		47
1	子どものための教育環境の整備.....	48
2	多様な学習機会の提供.....	50
3	家庭や地域の教育力の向上.....	52
4	次代の親の育成.....	53
5	子どもを取り巻く環境改善の推進.....	53
基本目標 5 子どもが育つ安全安心の環境づくり.....		54
1	子どもの安全確保.....	55
2	子育てに配慮した生活環境の充実.....	56
3	地域で育む元気な親子.....	57
第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量及び確保策		58
第1節 幼児期の学校教育・保育の見込量及び確保策.....		59
1	見込量.....	59
2	提供体制の確保の内容及びその実施時期.....	59
3	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保	60
第2節 地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保策.....		61
1	利用者支援事業.....	61
2	地域子育て支援拠点事業.....	61
3	妊婦健康診査.....	61
4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）.....	62
5	養育支援訪問事業等.....	62
6	子育て短期支援事業.....	62
7	ファミリー・サポート・センター事業.....	63
8	一時預かり事業.....	63

9	延長保育事業.....	64
10	病児保育事業.....	64
11	放課後児童健全育成事業（放課後子ども総合プラン）.....	65
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	66
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	66
第6章	計画の推進	67
第1節	計画の推進にあたっての役割分担と連携	67
1	連携による施策の推進.....	67
2	庁内における推進体制の充実.....	67
第2節	計画の進行管理.....	67
資料編	68
1	館山市子ども・子育て会議設置要綱.....	68
2	館山市子ども・子育て会議委員名簿.....	69
3	計画策定の経過.....	70
4	館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのワークショップ活動の結果概要	71

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の目的

平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（認定こども園法の一部改正法）」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法（以下「子ども・子育て関連3法」とする）に基づき、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す制度です。

館山市では、これまで平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「館山市次世代育成支援行動計画（前期計画）～たてやまっ子シャイニングプラン～」（計画年間：平成17年度～平成21年度）及び、「館山市次世代育成支援行動計画（後期計画）～たてやまっ子シャイニングプランⅡ～」（計画年間：平成22年度～平成26年度）を策定し、親子の遊びと交流の場として「元気な広場」の開設や、房南こども園、船形こども園、九重こども園の開設など、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。

しかし、このような取組にもかかわらず、少子化は進行し、その一方で、多様なニーズから、より質の高い保育サービスを求める声があがっています。

本計画は、本市における子ども・子育て支援サービスの需給の見込量や提供方針等をきめ細かく計画するとともに、子どもやその親をはじめ、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするため、策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、国から示された基本指針に即して、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の見込量、それらの提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

なお、本市においては、市町村における子育て支援施策が、「子ども・子育て関連3法」や「児童福祉法」のみならず、保健・医療、雇用、住環境など、まちづくりの中で総合的な視野で実施していくことが重要と考えるため、「館山市次世代育成支援行動計画」で掲げた各分野における施策の方向性についても、本計画で位置づけます。

第3節 計画の期間

本計画は、平成27（2015）年度から、平成31（2019）年度までの5年間で第1期の計画期間とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
館山市子ども・子育て支援事業計画 〔第1期〕									
				見直し	館山市子ども・子育て支援事業計画 〔第2期〕				

¹ 必要に
応じ中間
見直し

第4節 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のことです。

これまでは、「エンゼルプラン」や「次世代育成支援対策推進法」に基づき、施策を推進してきましたが、人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行、解消されない待機児童問題、地域の子育て力の低下、幼稚園と保育園の制度再構築の要請などから、抜本的な制度改革が求められていました。

「子ども・子育て支援法」第2条では、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援について各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行うことが基本理念として掲げられています。また、新制度では、市は地域の特性や課題に即して、より柔軟に制度運営・サービス提供を行っていけるようになった半面、ひとり親家庭等の家族構成や、保護者の就労状況に応じた「保育の必要性の認定」の制度が導入され、この支給認定を受けた子どもを保育するための供給体制の確保が義務化されるなど、責任も強化されました。

子ども・子育て関連3法の主なポイント

- 認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付
- 認定こども園制度の改善
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実

1 新制度におけるサービスの類型

新制度においては、幼稚園、認可保育園、認定こども園を通じた共通の給付である「施設型保育給付」と定員19名以下の小規模保育等への給付である「地域型保育給付」が創設されました。

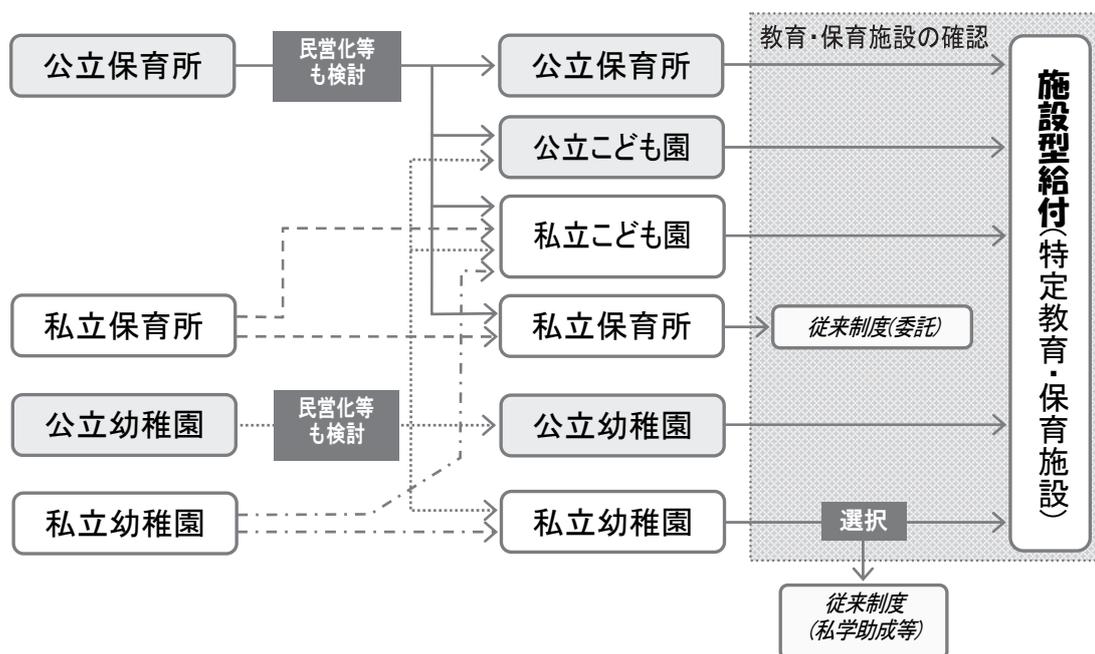
「子ども・子育て支援法」では、幼稚園、認可保育園、認定こども園を「教育・保育施設」と称し、そのうち、同法による施設型保育給付を行うため、市町村による確認を行った施設を「特定教育・保育施設」と呼びます。

公立の幼稚園、認可保育園、認定こども園は、「子ども・子育て支援法」の「特定教育・保育施設」に移行します。

私立幼稚園は、従来からの私学助成・幼稚園就園奨励費補助による制度か、「子ども・子育て支援法」の「施設型給付」の利用かを法人が選択することになります。この場合、保育料設定は、従来制度の場合は「自由価格」で、「施設型給付」の場合は、「公定価格」となります。

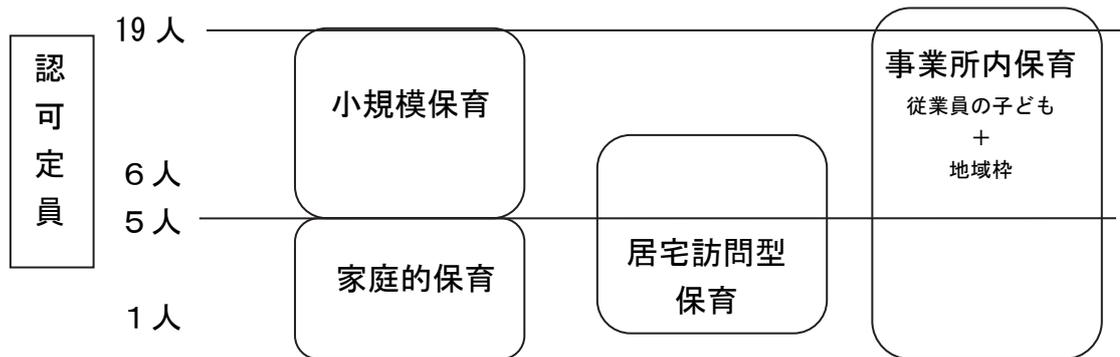
私立認可保育園は、「子ども・子育て支援法」の適用外で、従来のとおり、「児童福祉法」に基づき、市と利用者が契約し、利用児童の選考や保育料の徴収も市が行います。

<現行制度から新制度への教育・保育施設の移行の流れ>



また、少人数の単位で0～2歳の子どもの預かる事業についても、市が条例に基づき事業所を認可していきます。利用定員6人以上19人以下の「小規模保育」、利用定員5人以下の「家庭的保育」、子どもの居宅で保育する「居宅訪問型保育」、従業員の子どもと地域の保育を必要とする子どもに保育を提供する「事業所内保育」は、「地域型保育」として、教育・保育施設と同様に、保育の必要性の認定を受けた子どもに保育を提供していきます。

<地域型保育事業の位置づけ>



2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、新規事業である「利用者支援事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」を除き、館山市次世代育成支援行動計画で掲げ、広域的な視点から推進してきた事業です。ただし、「放課後児童健全育成事業」については、「児童福祉法」の改正で、6年生までに対象学年が拡大されたほか、市が条例で設置・運営に関する基準を定め、指導・支援を強化していきます。

なお、「利用者支援事業」は、子どもや保護者が認定こども園・保育園・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、学童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で相談に応じ、情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等も行う事業です。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、国の動向を見ながら、必要に応じて実施に向けて検討していきます。

<新制度におけるサービスの類型>

法区分	給付の区分		事業名
子ども・子育て支援法適用	子どものための教育・保育給付	施設型給付	1 公立幼稚園
			2 新制度への移行を選択する私立幼稚園
			3 公立認可保育園
			4 (新たな)幼保連携型認定こども園
			5 幼稚園型認定こども園
			6 保育所型認定こども園
			7 地方裁量型認定こども園
		地域型保育給付(市町村が認可)	8 小規模保育
			9 家庭的保育
			10 居宅訪問型保育
			11 事業所内保育
	地域子ども・子育て支援事業	12 利用者支援事業	
		13 地域子育て支援拠点事業	
		14 妊婦健康診査	
		15 乳児家庭全戸訪問事業	
		16 養育支援訪問事業等	
		17 子育て短期支援事業	
		18 ファミリー・サポート・センター事業	
		19 一時預かり事業	
		20 延長保育事業	
		21 病児保育事業	
		22 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	
		23 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
		24 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
子ども・子育て支援法適用外		25 私立認可保育所(委託費を支弁)	
		26 新制度への移行を選択しない私立幼稚園(私学助成・幼稚園就園奨励費補助を支弁)	

3 幼保連携型認定こども園の制度改正

「認定こども園法の一部改正法」により、「幼保連携型認定こども園」の制度改正がされました。従来の認定こども園は、幼稚園部分は「学校教育法」に、保育園部分は「児童福祉法」に、認定こども園部分は「認定こども園法」に規定されるという、複雑な仕組みとなっていました。改正によって、認可・指導監督や財政措置等が一本化されています。

なお、認可保育園や保育所型認定こども園は、株式会社等の参入も可能となっていました。新たな幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみとされています。

<従来制度・新制度における幼保連携型認定こども園の比較（私立の場合）>

	従来の幼保連携型認定こども園	新制度における幼保連携型認定こども園
根拠法	【幼稚園部分】学校教育法 【保育園部分】児童福祉法 【認定こども園部分】認定こども園法	認定こども園法
設置主体等	【幼稚園】国、地方公共団体及び学校法人 (当分の間、学校法人以外の者が幼稚園を設置できる(学校教育法附則第6条)) 【保育園】設置主体制限なし ※幼稚園・保育園からの移行は任意	国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人 (既存の附則6条園の設置者について、経過措置あり) ※幼稚園・保育園からの移行は任意
認可等権者	【幼稚園部分】都道府県知事 【保育園部分】都道府県知事、指定都市市長、中核市長 【認定こども園の認定】都道府県知事(又は教育委員会)	都道府県知事(教育委員会が一定の関与) ※大都市(指定都市・中核市)に権限を移譲
指導監督	【幼稚園部分】閉鎖命令 【保育園部分】立入検査、改善勧告、改善命令、事業停止命令、認可の取消し 【認定こども園】認定の取消し	立入検査、改善勧告、改善命令、事業停止命令、閉鎖命令、認可の取消し
基準	【幼稚園部分】幼稚園設置基準 【保育園部分】児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準
財政措置	【幼稚園部分】私学助成(都道府県) 幼稚園就園奨励費補助(市町村) 【保育園部分】保育園運営費負担金(市町村)	施設型給付(市町村)が基本
利用者負担	【幼稚園部分】施設が自由に設定 【保育園部分】市町村の関与の下、施設が設定(応能負担)	市町村が設定(応能負担) ※一定の要件の下、施設による上乘せ徴収が可能

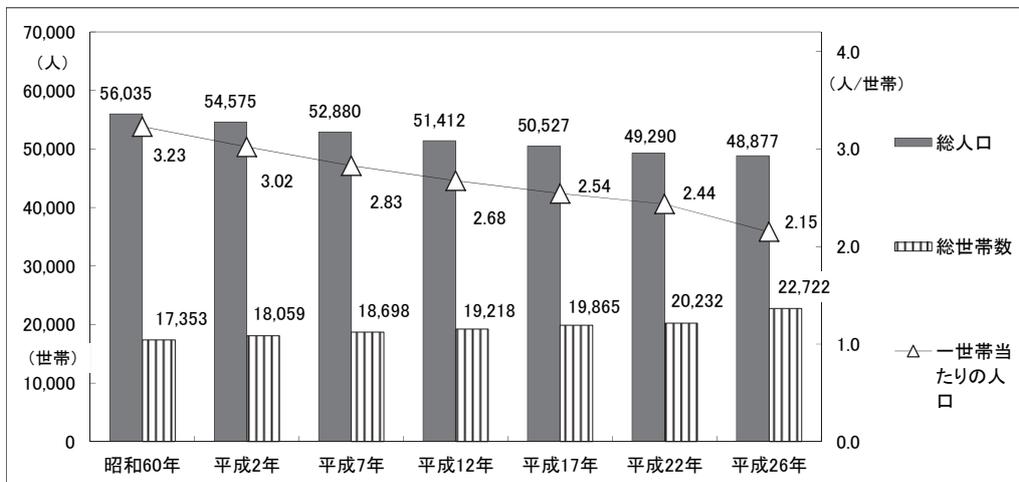
第2章 館山市の子どもと子育て家庭の現状と課題

第1節 人口や世帯等の状況

1 総人口と総世帯の状況

平成26年10月1日現在の本市の人口は48,877人で、減少が続いています。世帯は22,722世帯、一世帯当たりの人口は2.15人となっています。世帯数は増加する一方、一世帯当たりの人口は減少傾向が続き、世帯の少人数化が進んでいます。

総人口と総世帯数の推移

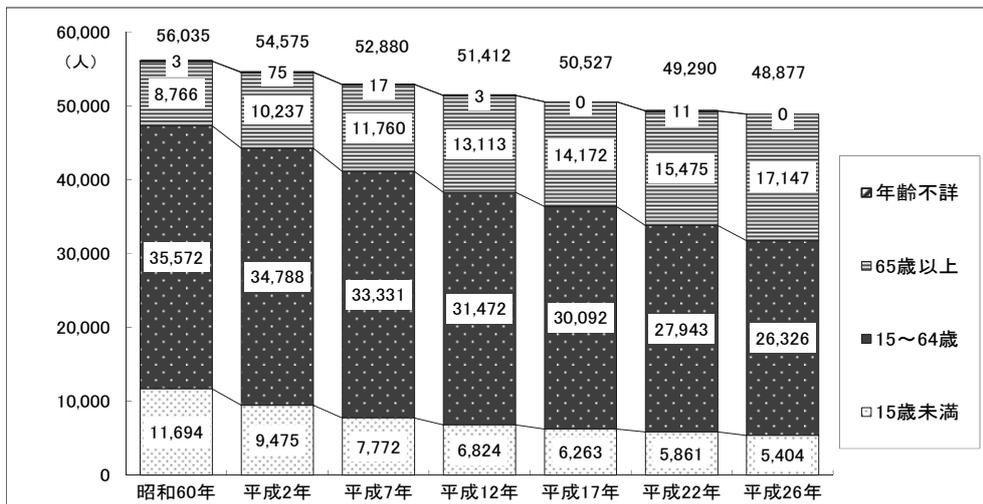


資料:平成22年以前は国勢調査、平成26年は住民基本台帳(各年10月1日現在)

2 年齢3区分人口の推移

平成26年10月1日現在の本市の15歳未満の年少人口は5,404人、年少人口比率は11.1%です。一方、65歳以上の老年人口は17,147人、老年人口率は35.1%となっています。年齢3区分の人口の推移を見ると、少子・高齢化が進行しています。

年齢3区分人口構成の推移



資料:平成22年以前は国勢調査、平成26年は住民基本台帳(各年10月1日現在)

3 人口動態と婚姻・離婚

平成 11 年から平成 24 年までの人口動態について、自然動態は、死亡が出生を上回る自然減が続いています。社会動態では社会増の年と社会減の年がありますが、自然動態と社会動態を加算した人口動態では、人口減の状況が続いており、平成 23 年から平成 24 年では約 500 人の減少となっています。

婚姻件数は、平成 11 年以降、700 件前後が続いていましたが、平成 23 年以降は 600 件を下回っています。離婚件数は、200 件を下回る件数で推移し、近年は、大幅な増減は見られません。

人口動態	人 口							婚姻	離婚
	自然動態			社会動態			人口増減		
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減			
平成 11 年	423	554	-131	2,632	2,603	29	-102	738	185
平成 12 年	391	572	-181	2,691	2,604	87	-94	760	182
平成 13 年	398	588	-190	2,565	2,740	-175	-365	733	196
平成 14 年	404	584	-180	2,590	2,625	-35	-215	678	206
平成 15 年	391	610	-219	2,540	2,602	-62	-281	719	195
平成 16 年	397	614	-217	2,568	2,570	-2	-219	707	186
平成 17 年	395	691	-296	2,501	2,397	104	-192	763	201
平成 18 年	385	642	-257	2,374	2,302	72	-185	682	189
平成 19 年	395	626	-231	2,334	2,351	-17	-248	668	181
平成 20 年	359	692	-333	2,331	2,375	-44	-377	683	181
平成 21 年	349	639	-290	2,178	2,133	45	-245	662	153
平成 22 年	352	692	-340	2,075	1,912	163	-177	610	142
平成 23 年	366	673	-307	2,107	1,962	145	-162	596	174
平成 24 年	354	659	-305	1,980	2,166	-186	-491	597	140

資料：市民課 情報課（各年1月～12月）

4 世帯類型等の推移

平成22年の世帯類型別の世帯数は、核家族世帯が11,079世帯で、うち、夫婦と未婚の子のみの世帯は4,206世帯、三世代世帯が1,301世帯、単独世帯が6,123世帯となっています。構成割合をみると、単独世帯が増加傾向であり、核家族世帯がほぼ横ばいとなっています。その一方で、三世代世帯については、平成2年の約半数となっています。

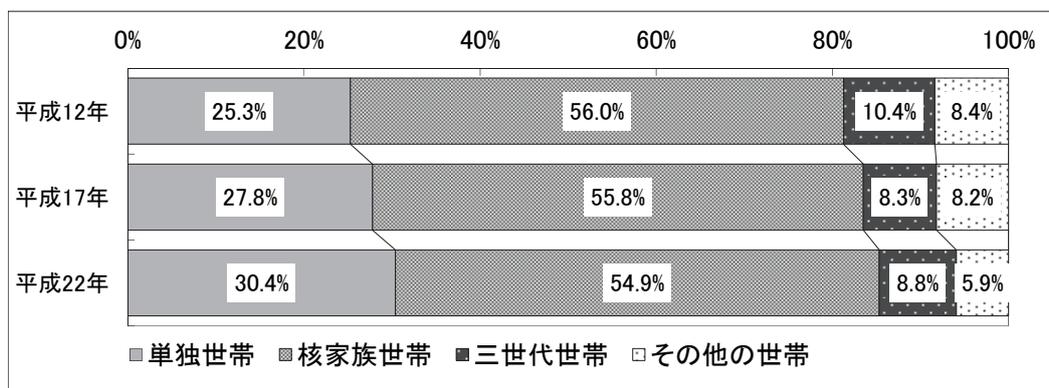
また、18歳未満の親族のいる世帯数は、平成22年では4,170世帯、一般世帯の20.7%で、減少傾向が続いています。

世帯類型等の推移

(人)

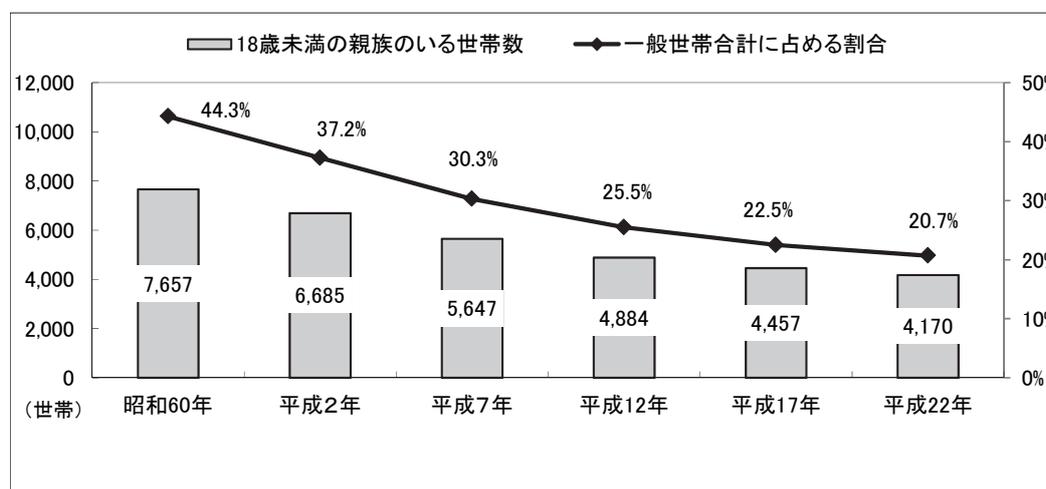
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
単独世帯	2,965	3,511	4,193	4,842	5,502	6,123
核家族世帯	9,802	10,268	10,503	10,732	11,052	11,079
夫婦のみの世帯	3,165	3,867	4,275	4,623	4,863	4,961
夫婦と未婚の子のみの世帯	5,367	4,996	4,722	4,512	4,381	4,206
ひとり親と未婚の子のみの世帯	1,270	1,405	1,506	1,597	1,808	1,912
三世代世帯	3,125	2,723	2,434	1,988	1,641	1,301
その他の世帯	1,403	1,453	1,511	1,608	1,628	1,664
合計	17,295	17,955	18,641	19,170	19,823	20,167

※世帯数は一般世帯数。三世代世帯は、夫婦、子どもと親から成る世帯及び夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯の合計。



資料：国勢調査(各
年10月1日
現在)

18歳未満の親族のいる世帯数の推移



資料：国勢調査(各
年10月1日
現在)

5 女性の就業状況

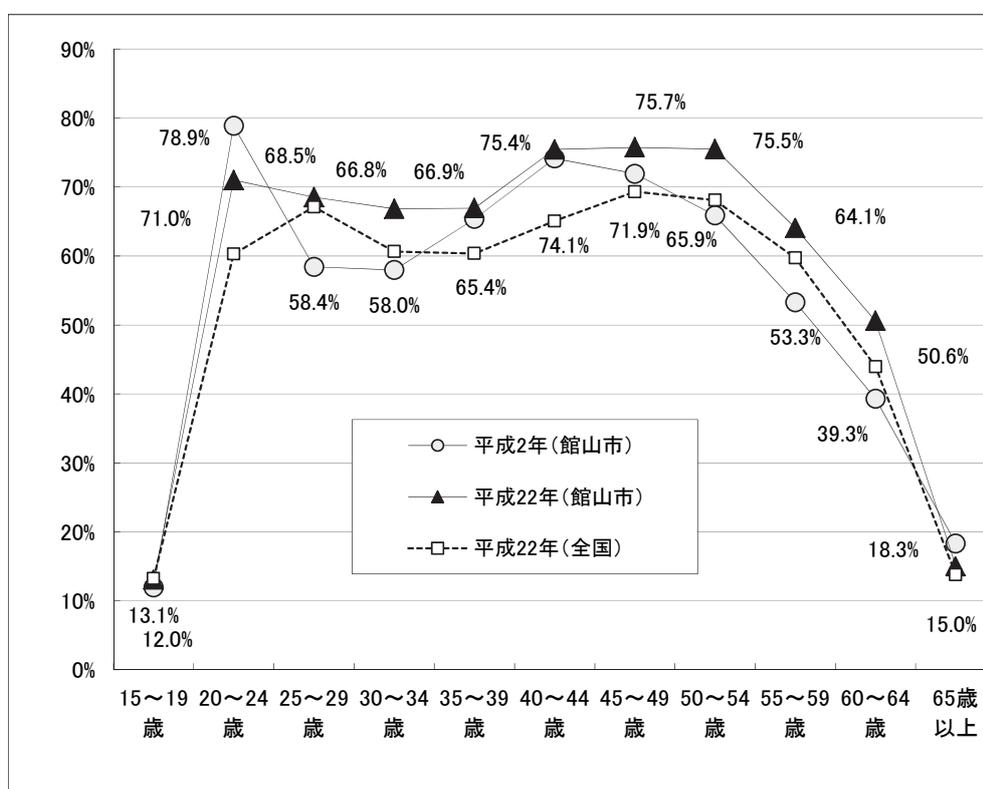
年齢別にみた女性の就業率の傾向については、出産・育児期にあたる20代後半から30代にかけて低くなるいわゆるM字型曲線は、緩やかになり、出産・育児期に離職せずに就業を続ける人が増えていることが考えられます。また、50代から60代の女性についても、就労している割合は、平成2年と比べて10ポイント以上高くなっており、祖父母世代が働くことにより、家庭内での保育が担えなくなっていることも考えられます。

さらに、平成22年度について、本市と全国を比較すると、本市の就業者割合は、全年齢において全国値を上回っており、就業している女性の割合が高い状況です。

女性の就業者数の推移

(人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15～19歳	220	195	145	110	116
20～24歳	774	825	705	598	453
25～29歳	745	753	916	857	681
30～34歳	808	753	772	955	901
35～39歳	1,269	899	823	840	1,034
40～44歳	1,758	1,384	1,017	965	1,011
45～49歳	1,453	1,758	1,418	1,058	993
50～54歳	1,235	1,367	1,655	1,359	1,050
55～59歳	1,024	1,057	1,214	1,519	1,270
60～64歳	831	799	765	913	1,235
65歳以上	1,129	1,292	1,322	1,332	1,354
合計	11,246	11,082	10,752	10,506	10,098



資料:国勢調査(各年10月1日)

6 配偶関係の状況

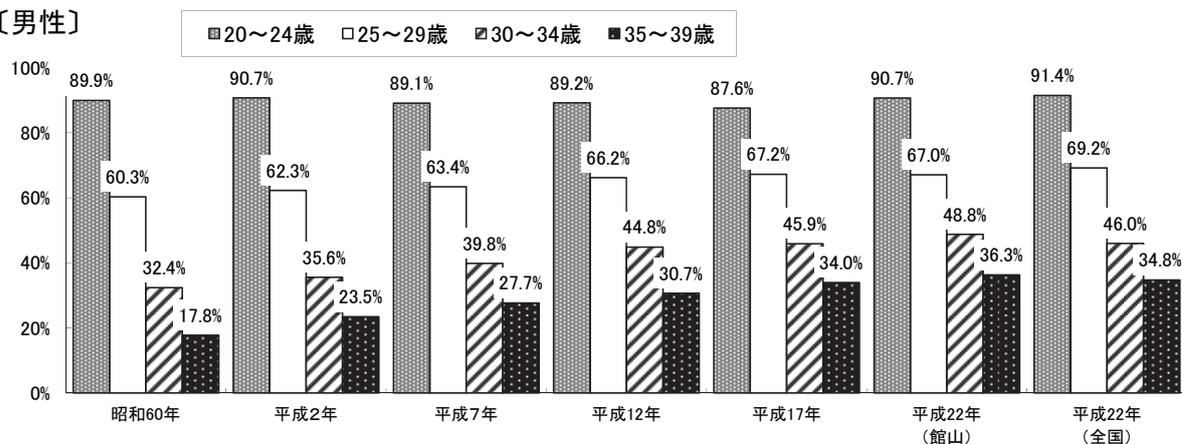
平成22年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39歳の層でも、男性の36.3%、女性の22.7%が未婚となっています。この年齢層は、男女とも、昭和60年の2～3倍の未婚率であり、晩婚化・非婚化の傾向がみとれます。

平成22年の20代、30代の未婚率について、本市と全国を比較すると、20代の男女と30代の女性については、全国平均より低くなっていますが、30代の男性については全国平均より高くなっています。

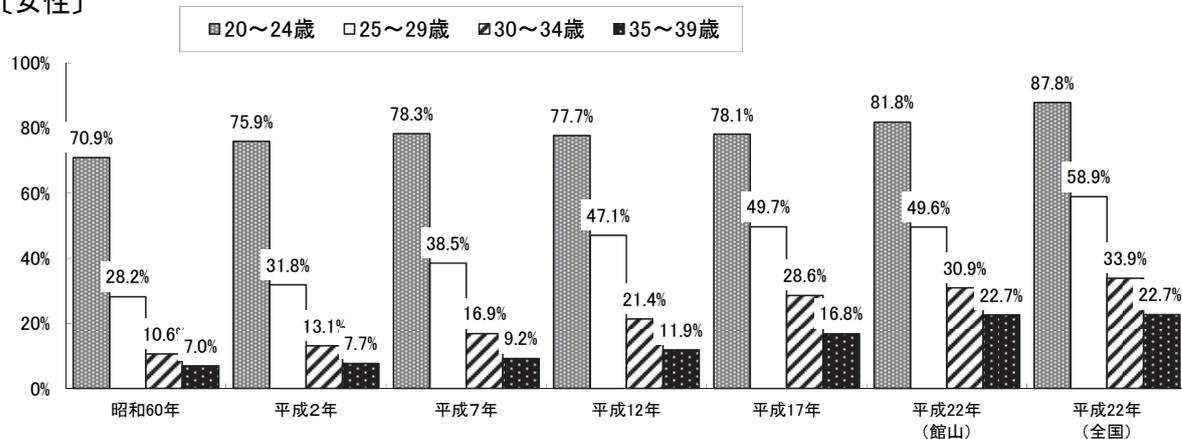
未婚者数の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 (全国)
男性	20～24歳	871	966	1,119	988	760	611	2,986,237
	25～29歳	829	731	848	990	910	718	2,553,724
	30～34歳	618	505	506	608	751	664	1,941,000
	35～39歳	434	435	405	405	455	594	1,721,222
女性	20～24歳	700	745	895	754	635	522	2,776,114
	25～29歳	386	406	485	663	637	493	2,121,465
	30～34歳	207	183	231	282	442	417	1,396,332
	35～39歳	166	150	130	157	221	350	1,097,468

〔男性〕



〔女性〕



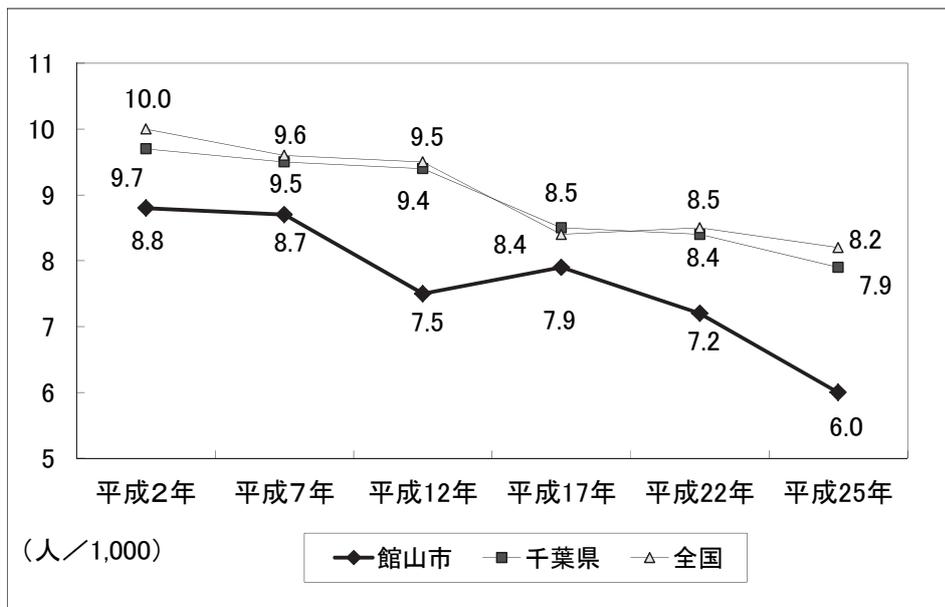
資料:国勢調査(各年10月1日)

7 出生率の推移

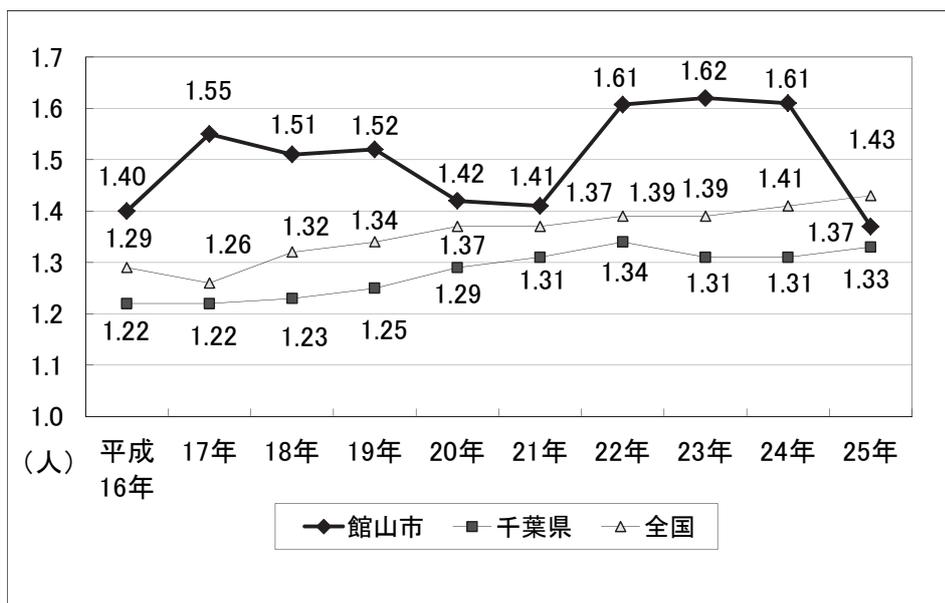
本市の出生率は、平成25年は6.0で、全国平均や県平均を大幅に下回っています。

一方、平成25年の合計特殊出生率は1.37で、過去10年間で最低となりました。また、過去10年間、全国平均や県平均より高い値が続いていましたが、県平均は上回ったものの、全国平均を下回りました。

出生率の推移



合計特殊出生率の推移



8 児童数の状況

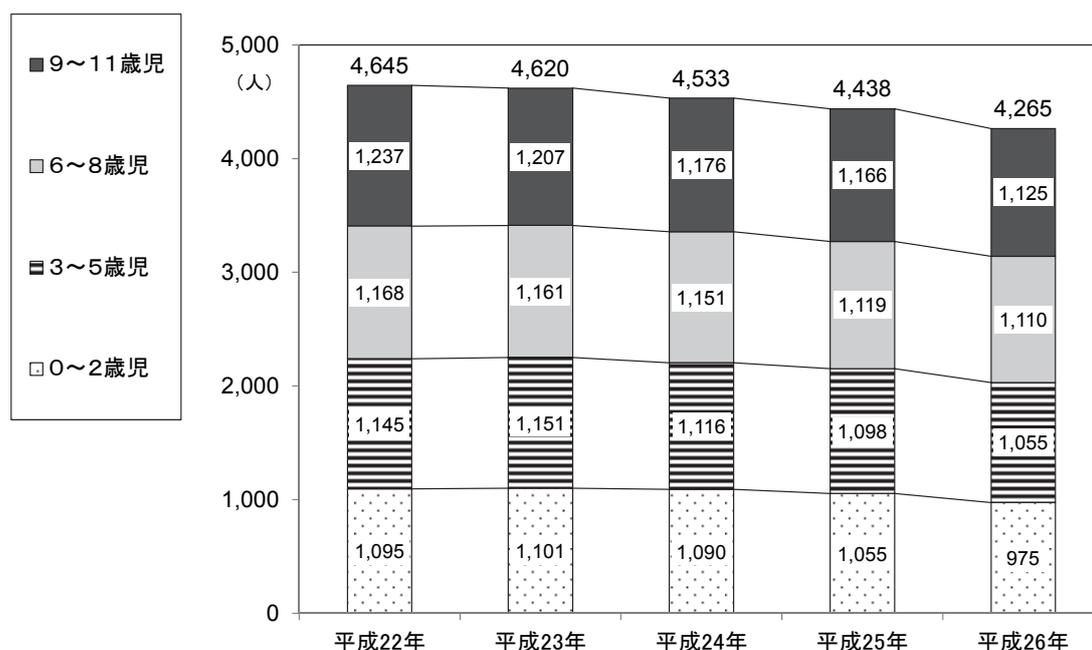
小学6年生以下（0～11歳）の児童数は、平成26年4月1日現在4,265人です。このうち、就学前児童数は2,030人、小学生児童数は2,235人となっています。小学6年生以下の児童数は、平成22年から平成26年にかけて380人減少しています。

小学生以下の児童数の推移

(人)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
就学前児童数		2,240	2,252	2,206	2,153	2,030
	0歳児	352	361	343	340	294
	1歳児	359	371	375	350	339
	2歳児	384	369	372	365	342
	3歳児	362	389	367	372	351
	4歳児	396	372	386	344	366
	5歳児	387	390	363	382	338
小学生児童数		2,405	2,368	2,327	2,285	2,235
	6歳児	367	388	397	354	377
	7歳児	402	367	385	387	351
	8歳児	399	406	369	378	382
	9歳児	372	403	403	366	372
	10歳児	430	375	404	400	354
	11歳児	435	429	369	400	399
小学生以下児童数の合計		4,645	4,620	4,533	4,438	4,265

資料：住民基本台帳＋外国人登録（各年4月1日現在）



9 ニーズ調査結果からみた子育て環境について

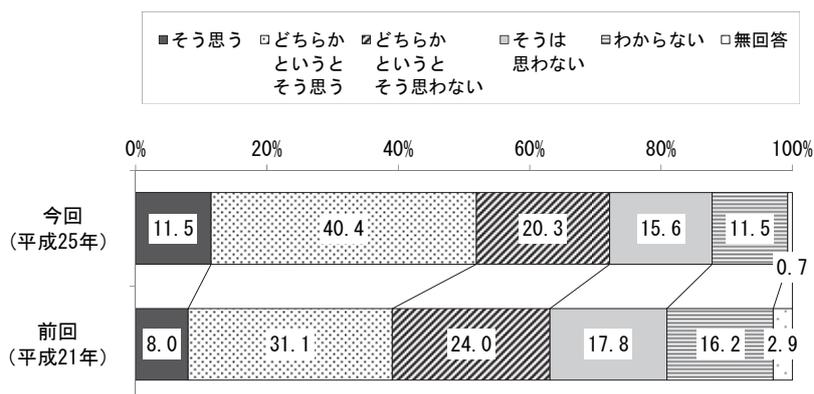
平成 25 年 10 月に実施したニーズ調査結果による、就学前児童・小学生の保護者のニーズからみた館山市の子育て環境は次のとおりです。

(1) 子育てしやすいまちづくりについて

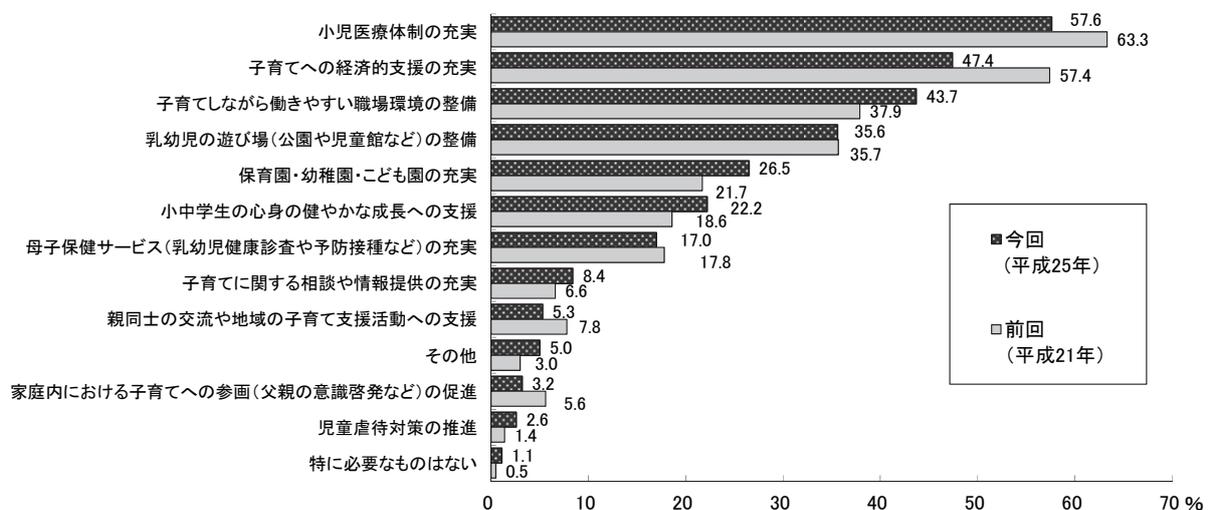
「館山市は、子育てしやすいまち」であると思う割合は、51.9%（「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計）で、平成 21 年 3 月に実施した調査と比べて、12.8 ポイント増加しています。

また、子育てしやすいまちづくりのために、最も重要だと思うことについては、「小児医療体制の充実」が最も多く 57.6%、次いで「子育てへの経済的支援の充実」が 47.4%、「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」が 43.7%となっています。この上位 3 位の割合の順序は、平成 21 年 3 月に実施した調査結果と、同じ順位でした。

「館山市は、子育てしやすいまち」であると思う割合



子育てしやすいまちづくりのために、最も重要だと思うこと（複数回答）

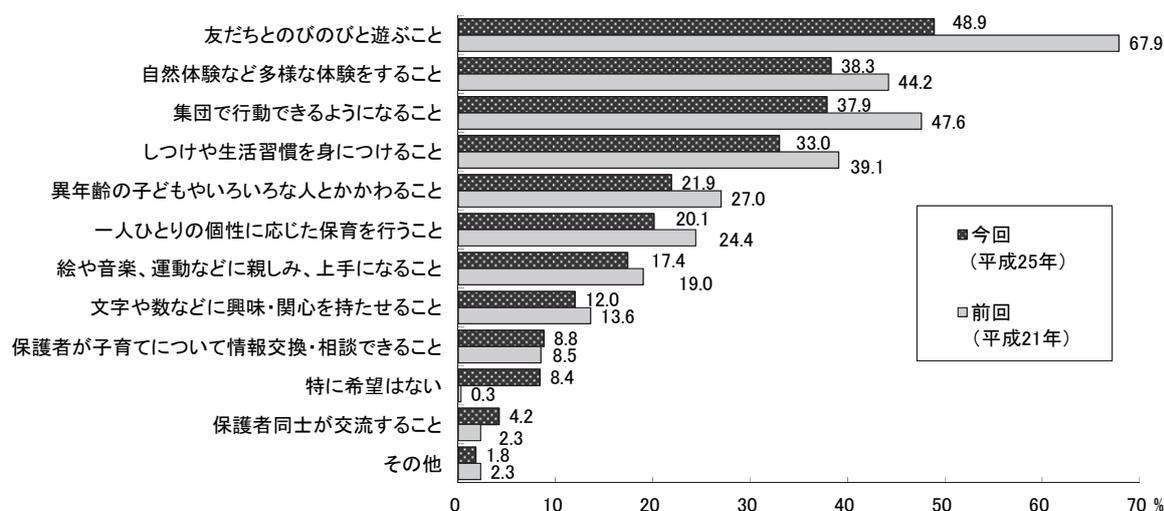


※平成 25 年度調査、平成 21 年度調査ともに就学前児童の保護者、小学生の保護者の合計。
資料：館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成 25 年 10 月)

(2) 教育・保育に求めること

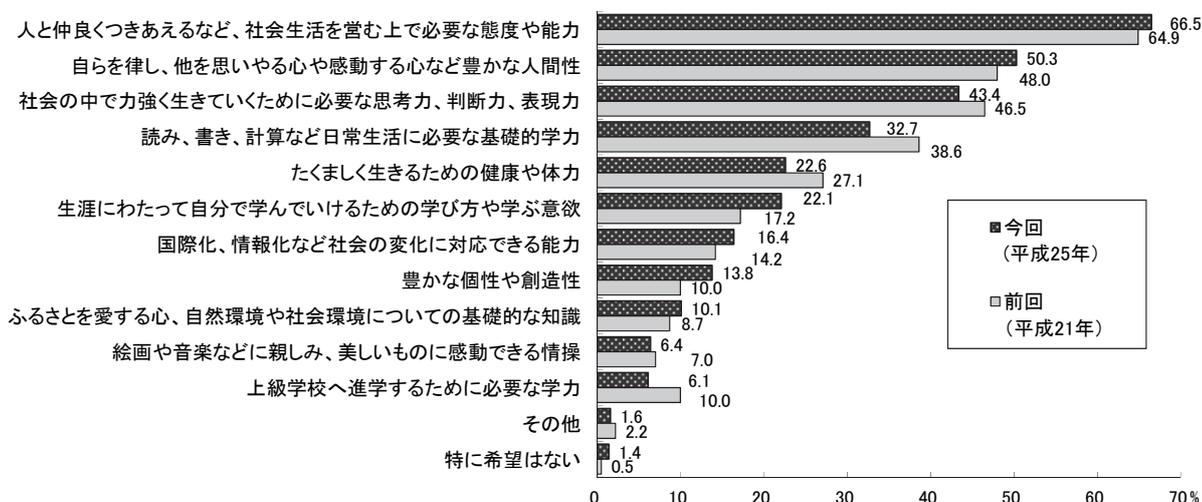
幼稚園、保育園、こども園などに望むことについては、「友だちとのびのびと遊ぶこと」、小学校の教育で重視してほしいことについては、「人と仲良くつきあえるなど、社会生活を営む上で必要な態度や能力」が、最も多い結果となっています。平成21年3月に実施した調査結果と比較すると、「幼稚園、保育園、こども園に望むこと」と「小学校の教育で重視してほしいこと」ともに、同じ項目が最も多くなっています。

幼稚園・保育園・こども園に望むこと（複数回答）



※平成25年度調査、平成21年度調査ともに就学前児童の保護者、小学生の保護者の合計。
資料：館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成25年10月)

小学校の教育で重視してほしいこと（複数回答）



※平成25年度調査、平成21年度調査ともに就学前児童の保護者、小学生の保護者の合計。
資料：館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成25年10月)

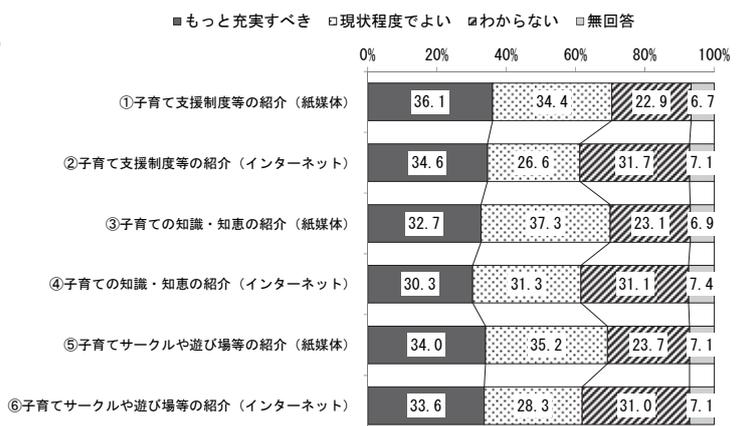
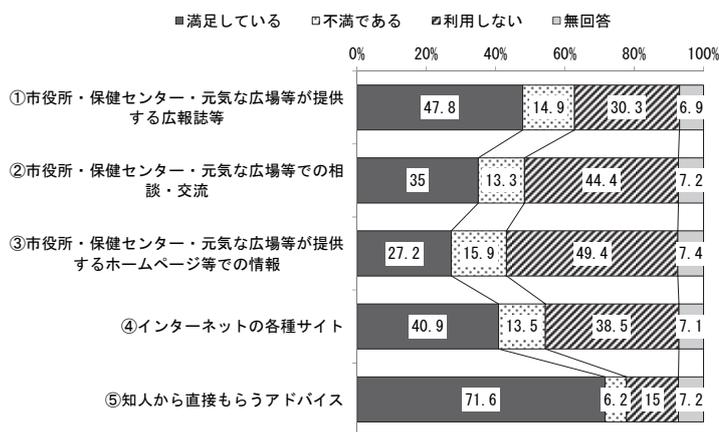
(3) 子育てに関する情報について

子育て情報の入手先の満足度について、「市役所・保健センター・元気な広場等が提供する広報誌等」、「市役所・保健センター・元気な広場等での相談・交流」、「市役所・保健センター・元気な広場等が提供するホームページ等での情報」、「インターネットの各種サイト」、「知人から直接もらうアドバイス」の5媒体について聞いたところ、いずれの入手先も、「満足している」と「まあ満足している」の合計は「やや不満である」と「不満である」の合計を上回っており、中でも「知人から直接もらうアドバイス」の満足度が特に高くなっています。

充実すべき情報媒体については、「わからない」と無回答を除き、「もっと充実すべき」と「現状程度でよい」の比較をすると、「子育て支援制度等の紹介（インターネット）」や「子育てサークルや遊び場等の紹介（インターネット）」で「現状程度でよい」より「もっと充実すべき」の割合が特に高くなっており、インターネット媒体の情報の充実がより求められていると言えます。

子育て情報の入手先の満足度

充実すべき情報媒体



※就学前児童の保護者、小学生の保護者の合計。
資料：館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成 25 年 10 月)

第2節 保育・教育施設の状況

1 保育園・幼稚園・認定こども園の状況

本市には、認可保育園は、公立3園、私立4園あり、認定こども園は、公立3（船形・房南・九重）園あります。

新制度で保育標準時間となる11時間を超えた延長保育については、聖アンデレ保育園で19時まで、館山教会附属保育園で19時半まで実施していますが、それ以外の保育園では、18時までの預かりとなっています。平成25年10月に実施したニーズ調査結果からは、18時以降のニーズが出ています。また、中央保育園が4～5歳児を受入れていないことも課題です。

公立保育園・こども園

名称	定員(人)	所在地	設置年月	保育時間（ ）内は土曜日	
				正規時間	長時間
船形こども園	60	船形	平成25年4月	8時～16時 (8時～11時)	7時30分～18時 (7時30分～12時30分)
純真保育園	100	那古	昭和26年9月		
中央保育園	100	北条	昭和50年4月		
房南こども園	40	犬石	平成21年4月		
館野保育園	60	山本	昭和29年4月		
九重こども園	40	安東	平成25年4月		

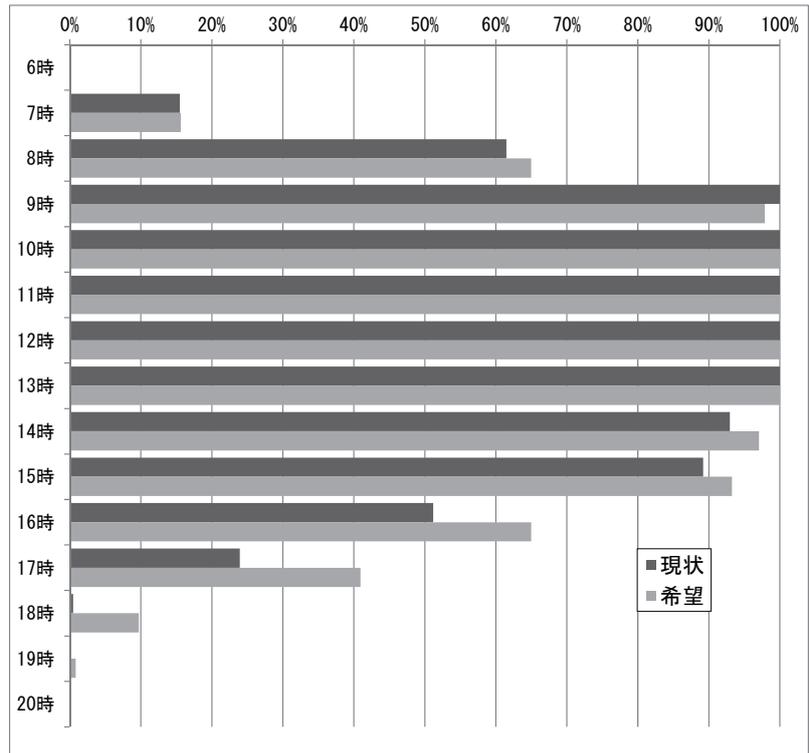
※平成26年4月1日現在。受入れ年齢は産休明けから就学前まで。中央保育園のみ産休明けから4歳未満。

私立保育園

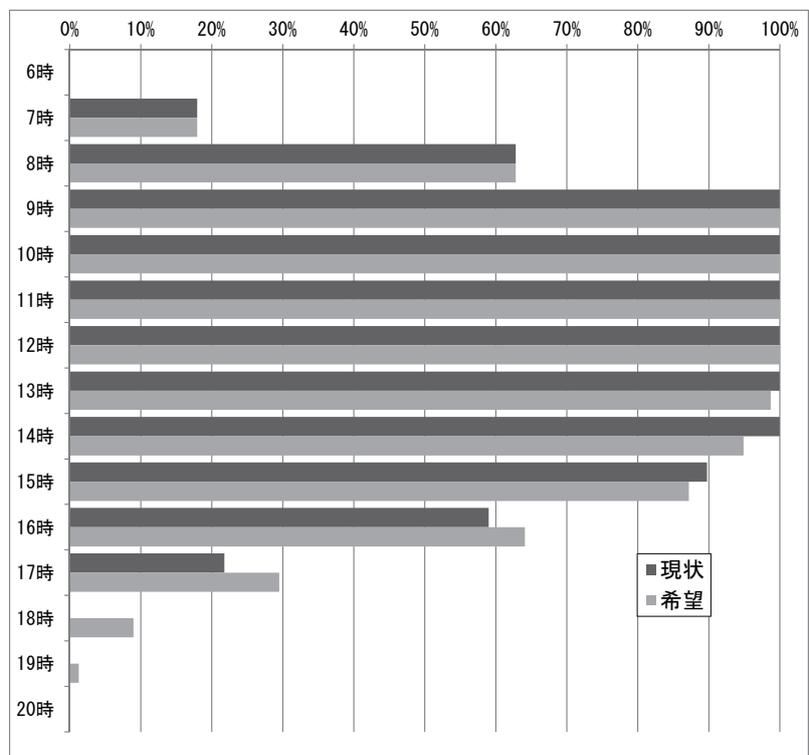
名称	定員(人)	所在地	設置年月	保育時間（ ）内は土曜日	
				正規時間	長時間
聖アンデレ保育園	60	北条	昭和29年4月	8時～16時 (8時～11時30分)	7時30分～19時 (7時30分～16時)
子育保育園	30	洲崎	昭和24年5月	8時～16時 (8時～11時30分)	7時30分～18時 (7時30分～15時)
館山教会附属保育園	60	長須賀	昭和25年6月	8時～16時 (8時～11時30分)	7時30分～19時30分 (7時30分～19時30分)
館山ユネスコ保育園	90	沼	昭和27年6月	8時～16時 (8時～12時)	7時30分～18時 (7時30分～12時30分)

※平成26年4月1日現在。受入れ年齢は、産休明けから。

認可保育園の利用時間の
現状と希望



認定こども園の利用時間の
現状と希望



資料: 館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成 25 年 10 月)

保育園、こども園（長時間児）の入園者数については、平成26年度は、公立424人、私立211人で、公立は増加傾向にあります。

保育園・こども園（長時間児）利用状況 (人)

		定員	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 人 員	船形	60	52	42	50	58	61
	純真	100	103	110	106	109	112
	中央	100	72	79	82	78	79
	房南	40	35	49	50	49	61
	館野	60	62	60	59	61	65
	九重	40	33	33	34	38	46
	公立計	400	357	373	381	393	424
	アンデレ	60	63	70	69	65	56
	子育て	30	21	26	25	17	20
	教会	60	60	60	63	64	61
	ユネスコ	90	76	86	88	77	74
	私立計	240	220	242	245	223	211
	管外委託	—	20	23	34	34	28
	合計	640	597	638	660	650	663

※各年4月1日現在。管外受託は除く。

幼稚園については、公立6園、私立1園あります。公立幼稚園（こども園短時間児を含む）の平成26年4月現在の定員の合計は840人ですが、在園児童数は年々減少傾向にあり、例年定員の50%に満たない状況です。

公立幼稚園・こども園（短時間）園児数 (人)

		定員	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 人 員	船形	50(60)	19	20	23	18	12
	那古	90	54	49	35	32	35
	北条	210	185	174	168	164	139
	館山	210	105	98	98	100	93
	西岬	60	8	12	11	6	4
	房南	50	20	18	22	24	28
	豊房	40	28	28	23	16	18
	館野	90	25	25	36	40	29
	九重	40	18	18	10	11	10
合計	840(850)	462	442	426	411	368	

※在園数は、各年5月1日現在。こども園へ移行する前の船形の定員は60人だったため、平成24年度までの市の定員合計は850人。

2 その他の施設

認可外保育施設は、館山病院、北条病院、安房地域医療センターなどの事業所内保育所をはじめ、市内に8か所あります。

第3節 地域子ども・子育て支援事業等

1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

本市における学童クラブは、保護者会と指導員が自主的に運営を開始し、市が運営経費等を補助する形で実施されてきました。平成26年4月現在、7か所の学童クラブが保護者会による運営で実施されており、利用者数は年々増加し、平成26年度は261人（幼稚園児6人含む）の利用となっています。

利用者数の増加とともに、学童クラブの規模が拡大し、ニーズ調査では、保護者会の運営に対しての保護者の負担感や指導員の安定した雇用などの運営上の課題や、土日の開催のニーズが生じています。

また、新制度下では、「児童福祉法」の改正により、設備及び運営に関する基準について国が定める基準を踏まえ、市が条例で定めることとなります。

クラブ名	所在地	開設日	開設時間	開設年月
船形学童クラブ	船形小学校内	月～金	放課後～18時	平成12年4月
那古学童クラブ	那古小学校内	月～金	放課後～18時30分	平成13年4月
北条学童クラブ	北条小学校内	月～金	放課後～18時	平成6年4月
いちごクラブ	館野小学校内	月～金	放課後～18時	平成10年4月
豊房学童クラブ	豊房小学校内	月～金	放課後～18時	平成17年4月
館山スマイルクラブ	館山小学校内	月～金	放課後～18時	平成17年4月
神戸学童クラブ	神戸小学校内	月～金	放課後～18時	平成18年4月

学童クラブ利用児童数の推移

(人)

クラブ名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
船形学童クラブ	14	14	21	22	15
那古学童クラブ	49	53	55	55	46
北条学童クラブ	54	56	57	40	46
いちごクラブ	26	30	25	20	20
豊房学童クラブ	13	10	16	40	46
館山スマイルクラブ	25	32	34	35	38
神戸学童クラブ	83	63	54	41	50
利用児童数計	264	258	262	253	261

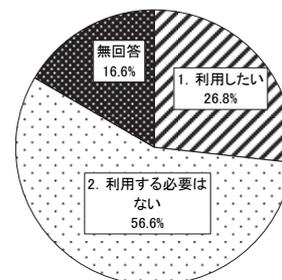
※各年5月1日現在(こども課調べ)。長期休暇のみ及び幼稚園児の利用を含む。

2 一時預かり

一時預かりは、平成 26 年 4 月現在、聖アンデレ保育園、館山白百合幼稚園、子育て応援ハウスほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ、キャンナス館山の 4 か所で実施しています。ニーズ調査では、小学生以下の保護者の 26.8%から、利用希望があり、提供量の拡大が課題となっています。

一時預かりなど不定期の事業の利用希望

施設名	所在地	開設日
聖アンデレ保育園	北条	月～金
ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ	笠名	月～金
キャンナス館山	正木	月～金
館山白百合幼稚園	船形	月～金



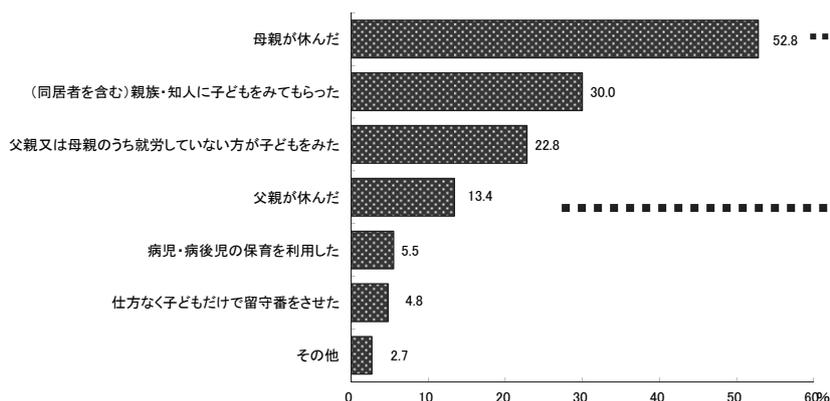
※就学前児童の保護者、小学生の保護者(1,170 人)。

資料: 館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成 25 年 10 月)

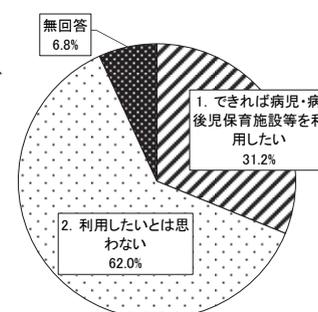
3 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、平成 26 年 4 月現在、亀田ファミリークリニック館山内で、月曜日～土曜日 8 時～17 時、定員 1 日最大 6 名で実施しています。平成 25 年度の年間延べ利用者数は、398 人でした。ニーズ調査では、この 1 年間の子どもが病気の際の対応は、母親の 52.8%、父親の 13.4%が、仕事を休んで見ており、そのうちの 31.2%は、病児・病後児の保育の利用を希望しています。

子どもが病気の際のこの 1 年間の対応について



病児・病後児保育の利用希望
(父又は母が休んで対応した人が回答)



※就学前児童の保護者、小学生の保護者(1,170 人)。

資料: 館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(平成 25 年 10 月)

4 地域子育て支援拠点事業

館山市元気な広場が、乳幼児と保護者の活動場所として定着しています。平成26年度から船形こども園で週1回（毎週木曜10時～15時）出張子育てひろばを開催しています。来場者数は、年々増加し、平成25年度の年間延べ利用者数は35,790人と平成21年度の約1.5倍となっています。また、ニーズ調査の自由回答からは、小学生以上の子どもの居場所への課題があがっています。

◇小学生が遊ぶことのできる「元気な広場」のような施設があるといいと思います。通学路（歩道）の整備をおねがいします。子どもが見えないぐらい伸びた、草だらけの道が多いです。事件、事故がおきてからでは遅いので早急に対応してほしいです。まずは身近なところ（こと）から改善をおねがいします。

◇館山市は乳幼児や幼児のサービスや遊び場は充実しているが小学生など児童の遊びは、ほとんどなく、昨年は温水プールも夏場、冬場閉館するなど子ども達の成長する遊び場がありませんでした。もうすこし、高学年、中学生などの、成長する遊び場（交流の場）が必要と感じます。

資料：館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査（平成25年10月）

元気な広場の利用者数の推移

年間延べ人数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数(人)	20,615	25,265	27,587	34,810	35,790

5 障害児に対する支援

市内の障害児への支援として、マザーズホームと、児童デイセンターこすもすがあります。特別支援学校は、千葉県立安房特別支援学校と千葉県立安房特別支援学校館山聾分校が市内に所在しています。また、中核地域生活支援センターひだまりで、相談業務などの支援を行っています。

6 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、「元気な広場」内で実施しています。平成25年度の登録者数は、まかせて会員38人、おねがい会員260人、両方会員20人の計318人で、年間利用件数は、延335件でした。会員登録者数は年々増加していますが、年間延べ利用件数は平成23年度以降、減少傾向にあります。活動内容としては、保育施設までの送迎や、外出の際の子どもの預かりの利用が大半となっています。

ファミリー・サポート・センター会員登録者数の推移 (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
まかせて会員	21	27	29	35	38
おねがい会員	91	124	160	210	260
両方会員	9	12	17	20	20
合計	121	163	206	265	318

ファミリー・サポート・センター活動内容別の利用件数の推移 (件)

ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の取組内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	105	175	33	0	6
②保育施設までの送迎	23	83	356	232	155
③学童クラブ終了後の子どもの預かり	0	0	0	0	0
④学校の放課後の子どもの預かり	0	0	0	0	0
⑤冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	4	5	8	40	35
⑥買い物等外出の際の子どもの預かり	7	5	23	80	101
⑦その他	15	48	56	53	38
合計活動件数	154	316	476	405	335

7 赤ちゃんの駅

乳幼児を連れて保護者が外出中に安心して授乳やおむつ替えができる設備を備えた施設である「赤ちゃんの駅」が普及しています。

赤ちゃんの駅設置場所

<民間施設>

施設名	所在地	授乳	おむつ替え	お湯	その他
イオンタウン館山1	八幡 545-1	○	○	-	身長計・体重計
イオンタウン館山2	八幡 545-1	○	○	-	身長計・体重計
(株)ハヤサカ(生花店)	正木 791-1	○	-	-	
ファミリー産院	北条 2186-1	○	○	-	体重計
清川医院	北条 1548	○	○	-	
テックピットガーデン	八幡 235	○	○	○	キッズアロハ
館山ハーバーステーション	沼 979	○	○	-	キッズルーム
休暇村館山	見物 725	-	○	-	
Auto Repair「くるま工房」	国分 240-1	-	○	○	
駅前デイサービス みのりの家	北条 2321	○	○	○	

<公立施設>

施設名	所在地	授乳	おむつ替え	お湯	その他
館山市役所玄関ホール	北条 1145-1	○	○	-	
館山市元気な広場	北条 740-1	○	○	○	
館山市中央公民館	北条 740-1	○	○	-	
館山市図書館	北条 1740	○	○	-	
渚の駅たてやま	館山 1564-1	○	○	-	
市立船形こども園	船形 406-7	○	○	○	
市立純真保育園	那古 986	○	○	○	
市立中央保育園	北条 606-1	○	○	○	
市立館野保育園	山本 1204	○	○	○	
市立九重こども園	安東 751	○	○	○	
市立房南こども園	犬石 1496	○	○	○	

※上記以外に、公衆トイレ 11 か所に設置済み。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

「館山市次世代育成支援行動計画」では、館山市に住む全ての人々が、温かい心を持ち、子育て家庭を支援するまち、そして、子どもを産み育てたくなるまちを目指し、「元気な次世代を温かくはぐくむまち たてやま」を計画の基本理念として掲げています。これまで本市では、この基本理念に基づき、親子の交流の場である「元気な広場」の開設や、幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の開設をはじめとする、様々な子育て支援体制の推進を図ってきました。

平成27年4月から始まる子ども・子育て新制度では、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目的としています。

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。子どもの健やかな育ちのためには、子どもの最善の利益を考慮し、全ての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されることが必要であるとともに、親の成長も重要です。近年の少子化の背景には、核家族化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに対する不安や孤立感を持つ親の姿が指摘されています。本市でも、平成25年10月に実施したニーズ調査結果において、子育てに関する悩みについて、「相談すべき人がいない」と回答した人が2.2%いました。また、ひとり親家庭や、障害児を持つ家庭などでは、親の経済的、心理的負担は大きいと考えられます。

このようなきめ細かな支援が必要な家庭を含め、全ての家庭において、親子が心身ともに健康に、日々楽しく過ごせるような支援が必要です。そのためには、親子を取り巻く地域の支援や教育環境の整備とともに、子育ての当事者である親自身が、地域社会の一員であることを自覚できるような意識の啓発が課題であると言えます。

そこで、「館山市次世代育成支援行動計画」の理念を踏襲し、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

■基本理念

「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま」

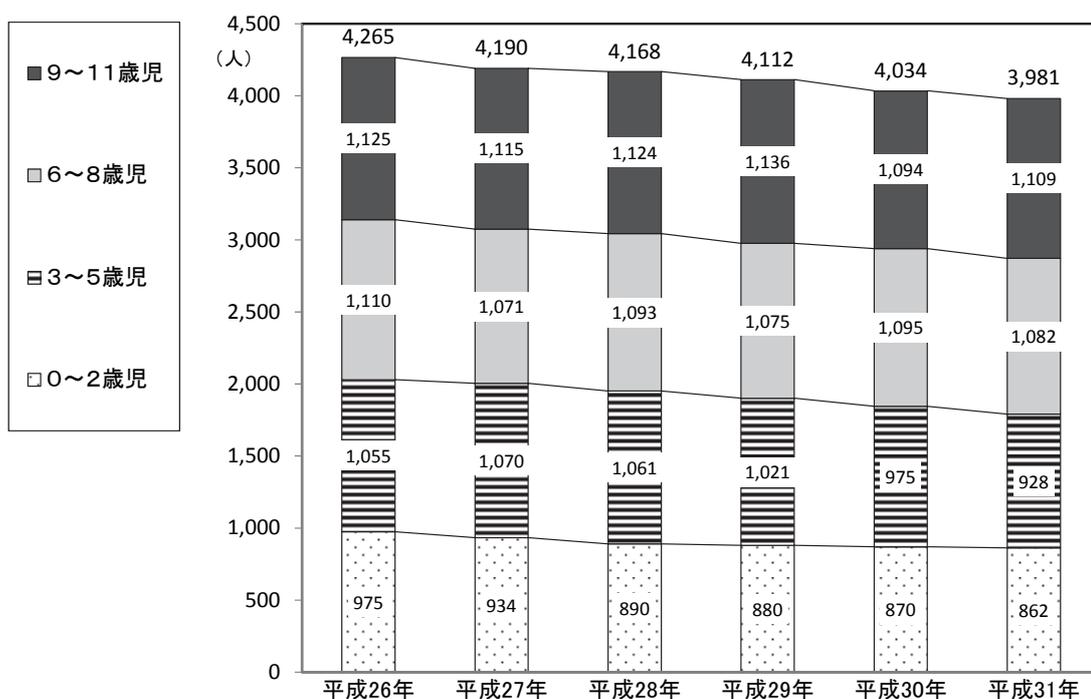
この基本理念に基づき、行政と市民が協働した「地域ぐるみ」で、「元気な親子」をはぐくむことができるよう本計画を推進していきます。

第2節 子どもの人口の見通し

平成26年4月1日現在の住民基本台帳に基づく本市の児童人口（0～11歳）は4,265人で、「コーホート変化率法」により将来人口を推計すると、平成27年には4,190人に、平成31年には3,981人になり、5年間で280人前後の減少が見込まれます。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	294	290	286	282	280	278
1歳	339	303	300	296	292	290
2歳	342	341	304	302	298	294
0～2歳合計	975	934	890	880	870	862
3歳	351	353	352	311	309	305
4歳	366	353	355	353	315	311
5歳	338	364	354	357	351	312
3～5歳合計	1,055	1,070	1,061	1,021	975	928
6歳	377	342	370	360	362	357
7歳	351	378	343	372	362	364
8歳	382	351	380	343	371	361
6～8歳合計	1,110	1,071	1,093	1,075	1,095	1,082
9歳	372	387	356	385	345	374
10歳	354	378	392	362	389	348
11歳	399	350	376	389	360	387
9～11歳合計	1,125	1,115	1,124	1,136	1,094	1,109
0～11歳合計	4,265	4,190	4,168	4,112	4,034	3,981

資料：平成26年は4月1日現在の住民基本台帳人口。平成27年以降は、平成21年～平成26年の人口をもとに算出した推計値。
 ※「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年（又は同じ時期）に生まれた人々の集団のことを指す。



第3節 教育・保育提供区域の設定

本計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる見込量やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが、「子ども・子育て支援法」に定められています。

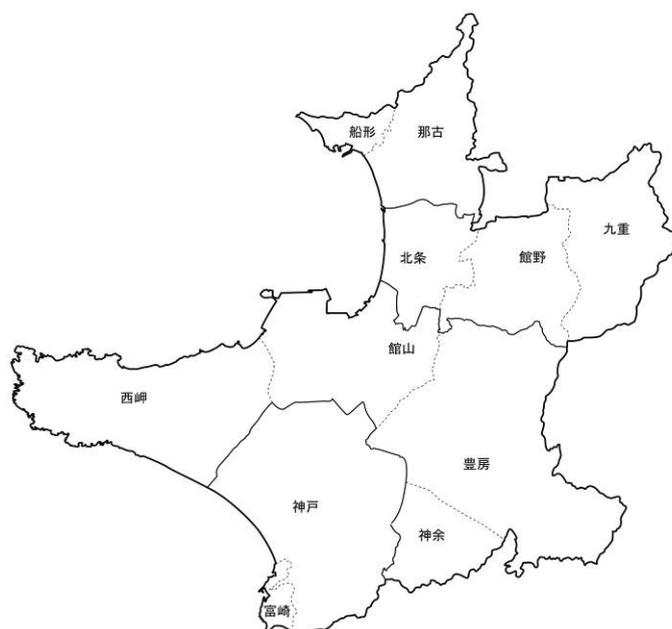
本市は、昭和14年に館山北条町、那古町及び船形町の3町が合併し、昭和29年に、西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重の近隣6村を合併し、現在に至ります。また、小学校区は11区（富崎小学校は現在休校中）、中学校区は4区あります。

教育・保育提供区域は、事業資源の配置バランス上の枠組みであり、細かく設定すれば、きめ細かな計画になりますが、弾力的な運用がしづらいものとなります。本市では、市内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全市一地区と設定します。

中学校区・小学校区と就学前の教育・保育施設の対応表

中学校	小学校	公立保育園	私立保育園	公立幼稚園	私立幼稚園	公立認定こども園
第一中学校	船形小学校				館山白百合幼稚園	船形こども園
	那古小学校	純真保育園		那古幼稚園		
第二中学校	館山小学校		館山ユネスコ保育園	館山幼稚園		
	神余小学校					
	豊房小学校			豊房幼稚園		
	西岬小学校		子育て保育園	西岬幼稚園		
第三中学校	北条小学校	中央保育園	聖アンデレ保育園	北条幼稚園		
			館山教会附属保育園			
	館野小学校	館野保育園		館野幼稚園		
	九重小学校					九重こども園
房南中学校	神戸小学校					房南こども園
	富崎小学校					

館山市の小学校区（参考）



第4節 施策の体系

1 計画の基本目標

本計画の推進にあたっては、「館山市次世代育成支援行動計画」の基本目標を再編成し、次の5本を掲げます。

■基本目標

1. 就学前の教育・保育の環境づくり

保育サービスの充実、幼児教育の充実など、就学前の教育・保育のための環境づくりを進めます。

2. 子育て家庭を支援する環境づくり

子育て家庭を支援する環境づくりを進めるため、子育て支援サービスの充実、子育て支援のネットワークづくり、子どもの居場所づくり、子育て相談と要保護児童への対応の推進、仕事と家庭の両立支援など、子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

3. 子どもが健康に育つための環境づくり

母親と子どもの健康づくり、子どもへの食育の普及、思春期の健康づくり、小児医療の充実など、子どもが健康に育つための環境づくりを進めます。

4. 親と子が地域で成長する環境づくり

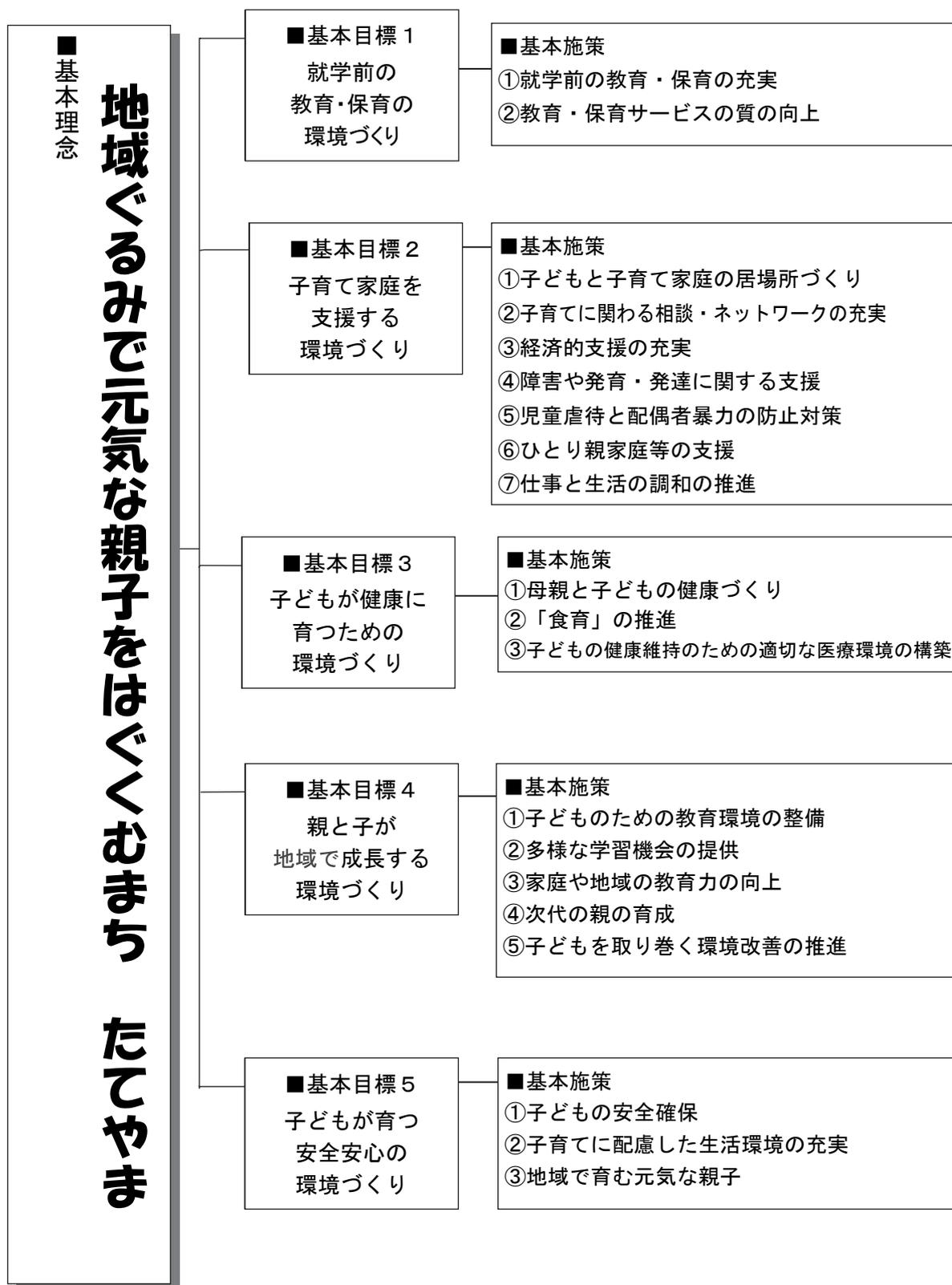
次代の親の育成、家庭・地域の教育力の向上、子どもの健全育成の推進、子どもの人権を尊重する社会づくりなど、親と子が地域で成長する環境づくりを進めます。

5. 子どもが育つ安全安心の環境づくり

子どもの安全確保、子育てに配慮した生活環境の充実など、子どもが育つ安全安心の環境づくりを進めます。

2 施策体系図

基本目標を達成するため、各基本目標のもとに次のような基本施策を定めます。



第4章 分野別施策の展開

基本目標 1 就学前の教育・保育の環境づくり

■基本目標 1
就学前の教育・保育の環境づくり

■基本施策
①就学前の教育・保育の充実
②教育・保育サービスの質の向上

【現況と課題】

館山市には、認可保育園は公立3園、私立4園、幼稚園は公立6園、私立1園、認定こども園は公立3園あり、小学校就学前の子どもの教育・保育を提供しています。また、低年齢児保育や病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに応じたサービスの展開に努めています。なお、保育園の就園率と、病児・病後児保育の利用者数について、現状と平成22年度実績とを比較してみると、子どもの人口が減少傾向にある中、どちらも増加していることから、ニーズが高まっていることがうかがわれます。

■参考 利用実績の比較

	【平成22年度実績】	【平成26年度実績】
保育園の就園率※	0歳児:10.5% 1歳児:24.5% 2歳児:28.6% 3歳児:36.7% 4歳児:31.3% 5歳児:27.9%	0歳児:11.9% 1歳児:29.2% 2歳児:36.3% 3歳児:42.2% 4歳児:40.4% 5歳児:33.1%
病児・病後児保育	【平成22年度実績】 登録者数:411人 年間利用者数:356人	【平成25年度実績】 登録者数:603人 年間利用者数:398人

※就園率:5月1日現在の保育園の在園児数÷4月1日現在の住民登録人数。

子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、保育園の開所時間は11時間以上となります。しかし、11時間を超える延長保育については、私立保育園2園の実施にとどまり、土曜日の保育時間の延長や、日曜・祝日の保育ニーズに対応する園がないことも課題です。

また、平成18年10月から、幼保一元化を進める認定こども園制度が開始され、本市でも、平成21年度に房南こども園、平成25年度に船形こども園、九重こども園を開園し、多くの保護者から好評を得ています。今後も公立幼稚園・保育園のこども園化を検討し、さらなる教育・保育の一体的な提供の推進が求められます。

1 就学前の教育・保育の充実

【施策の方向性】

- 就学前児童の教育・保育ニーズが多様化していることから、既存の保育園、幼稚園・こども園の教育・保育内容の充実を図ります。また、休日保育の実施や延長保育の実施箇所数拡大など、さらなる保育サービスの充実へ向けて、公立保育園の民営化等の方策を検討していきます。
- 幼稚園における3年保育のニーズが高まっていることから、私立幼稚園での3年保育の確保を促進します。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
1	保育園・幼稚園・こども園の運営	<p>幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色ある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。</p> <p>保育園・こども園(長時間)においては、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受入れに努めます。</p> <p>第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、平成27年度から市内全ての保育園で11時間の保育時間で実施します。</p>	こども課	民間事業者 教育機関
2	延長保育の実施 地域子ども・子育て支援事業	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	こども課	民間事業者
3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、土曜日の保育時間の延長や、休日保育の実施を検討します。	こども課	民間事業者
4	幼稚園における預かり保育の実施	保護者のニーズに対応するため、こども園(短時間)における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園において預かり保育事業の実施を検討します。	こども課	教育機関
5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受入れを行います。	こども課	民間事業者
6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	こども課	民間事業者

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
7	病児・病後児保育（医療機関付設型）の実施 地域子ども・子育て支援事業	病児・病後児保育（医療機関付設型）は病気や病気回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所（定員1日最大6人）で体制を確保します。	こども課	民間事業者
8	民間保育所運営費補助事業	民間保育園の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育園4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	こども課	民間事業者

2 教育・保育サービスの質の向上

【施策の方向性】

- 教育・保育サービスの質を向上するために、職員の研修の充実を図るとともに、保育環境の整備に努めます。
- 保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携・協力を図り、幼児期の一貫した教育を推進するとともに、幼保一元化を推進していきます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を推進します。	こども課	
10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	こども課	
11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実に努めます。また、小学校と既に年間を通して実施している連絡・交流事業のさらなる充実に努めます。	学校教育課 こども課	教育機関
12	幼保一元化の推進	開園した房南こども園・船形こども園・九重こども園の成果を踏まえ、引き続き幼保一元化の推進に努めます。	教育総務課 こども課	教育機関

基本目標 2 子育て家庭を支援する環境づくり

■基本目標 2
子育て家庭を支援する環境づくり

- 基本施策
- ①子どもと子育て家庭の居場所づくり
 - ②子育てに関わる相談・ネットワークの充実
 - ③経済的支援の充実
 - ④障害や発育・発達に関する支援
 - ⑤児童虐待と配偶者暴力の防止対策
 - ⑥ひとり親家庭等の支援
 - ⑦仕事と生活の調和の推進

【現況と課題】

遊びを通じての仲間同士の交流は、児童生徒の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられます。しかし、地域における児童生徒の減少によって、遊びを通じての仲間同士の交流機会は減少しています。このため、地域において児童生徒が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの推進が必要です。

また、地域における連帯意識の希薄化や核家族化の進行で、子育てについての知識を得る機会が不足し、心理的負担や不安感を持つ親が増えていることが考えられます。行政のみならず、NPO、子育てサークル等の市民の自主的な組織、シニア世代や子育て経験者、民間事業者等、地域住民の活動をネットワーク化し、地域が一体となった子育て支援を展開していくことが望まれます。

平成 21 年度に開設した「元気な広場」が子育て支援の拠点として定着したのに加え、平成 26 年度には船形こども園における出張子育てひろばの開催、主任児童委員による子育てサロン等、市内の各所で子育ての拠点が増えつつあります。また、保護者の一時的な就労等による一時的な子どもの預け先についても、聖アンデレ保育園や、託児所、さらには会員同士で子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業が定着しています。

保護者のニーズに対応していくためには、上記に加え、経済的支援やきめ細かな対応が必要な家庭への支援を充実させていくことも重要です。

■参考 利用実績の比較

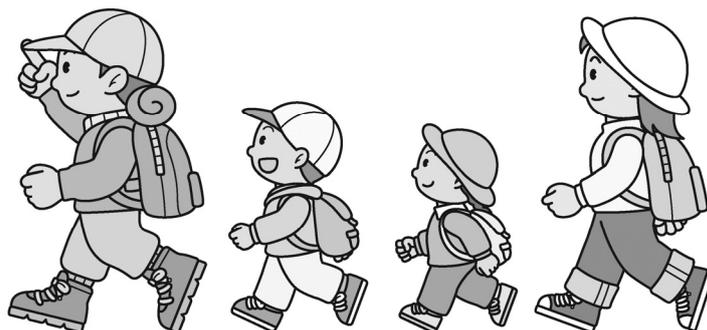
元気な広場	【平成 22 年度実績】 来場組数:延 1,0751 組 来場者数:延 25,265 人	【平成 25 年度実績】 来場組数:延 14,673 組 来場者数:延 35,790 人
ファミリー・サポート・センター事業	【平成 22 年度実績】 まかせて会員:27 人 おねがい会員:124 人 両方会員:12 人 延利用件数:316 件	【平成 25 年度実績】 まかせて会員:38 人 おねがい会員:260 人 両方会員:20 人 延利用件数:335 件

1 子どもと子育て家庭の居場所づくり

【施策の方向性】

- 元気の広場を中心に、保護者や子どもの交流の場を提供し、子育て支援の拠点の充実とネットワーク形成に努めます。
- 平成27年4月から公設による運営を行うなど、学童クラブの充実に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
13	子育て支援拠点の内容充実 地域子ども・子育て支援事業	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実に努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、また、他の地域へ出張して実施するなどして、子どもにとっても保護者にとっても、楽しく、ためになる場づくりに努めます。さらに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	こども課	市民 指定管理者
14	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 地域子ども・子育て支援事業	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設化等により学童クラブの充実に努めます。また、開所時間の延長を検討するとともに学童クラブ事業を行う団体等に対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。 放課後子供教室との一体的な運営を推進します。	こども課	市民 民間事業者
15	指導員の連携体制の確保	平成27年度からの公設化に伴い、市内の指導員の合同研修等、交流の機会を設け、指導員の質の向上及び連携に努めます。	こども課	民間事業者



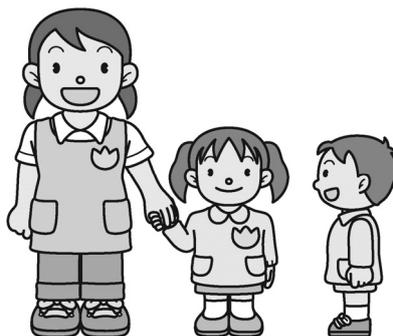
2 子育てに関わる相談・ネットワークの充実

【施策の方向性】

- 多様な保育サービスの中から、利用者が適切なサービスを選択できるよう、利用者支援事業の実施をします。
- 専業主婦家庭も含めた全ての子育て家庭への支援体制の充実のため、一時預かり事業をはじめとする、子育てのネットワークづくりの推進に努めます。
- 情報の共有による子育て支援の活発化や各種サービスの利用促進のため、様々な媒体を通じた情報の提供機会と内容の充実に努めます。
- 子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室において、児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施します。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
16	利用者支援事業の実施 地域子ども・子育て支援事業	子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。平成 27 年度から、市内 1 か所で職員を 1 人配置し、実施をします。	こども課	
17	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 地域子ども・子育て支援事業	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	こども課	民間事業者
18	ファミリー・サポート・センター事業の推進 地域子ども・子育て支援事業	子育ての支援を受けたい人と行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	こども課	市民 指定管理者
19	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援（交流保育・育児相談）	幼稚園・こども園（短時間）では、未就園児（3歳児）の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園（ちびっこデー）を実施します。また、保育園・こども園（長時間）では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。 ・乳幼児と在園児の交流保育 ・育児相談 ・集団健康教育（夏・冬）	こども課 健康課	民間事業者

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
20	マイ保育園登録制度（仮称）の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て相談や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	こども課	民間事業者
21	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術を有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	こども課	
22	市民への情報提供	<p>市政や子育てに関する情報の提供に努めます。</p> <p>【主な情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・「きらきらキッズたてやま」の配布 ・市ホームページ ・子育て応援サイト ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等 	秘書広報課 こども課 生涯学習課	市民
23	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室において、家庭相談員2名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	こども課	



3 経済的支援の充実

【施策の方向性】

- 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、各種手当や助成を行い、経済的支援の充実を図ります。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
24	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	こども課	
25	子ども医療費の助成	小学校6年生までの入院及び通院医療費の助成、中学校3年生までの入院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象年齢の拡大を検討します。	こども課	
26	私立幼稚園就園奨励費補助金	世帯の所得の状況に応じ、私立幼稚園に通園する保護者から徴収する保育料等を減免した場合、その減免分に対し私立幼稚園設置者に補助金を交付します。また、減免の対象範囲の拡大を検討します。	こども課	
27	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な学業が優秀な者に対し、修学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	教育総務課	
28	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	教育総務課	教育機関
29	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	教育総務課	教育機関
30	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。 また遠距離通学地区で、路線バスが不便又は無い地区についてスクールバスを運行します。	教育総務課	教育機関

4 障害や発育・発達に関する支援

【施策の方向性】

- 児童の障害や発達上の課題を早期に発見し、適切な療育・発達支援を受けられる体制づくりに努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
31	母子専門相談事業	心身の発達において特別な配慮が必要と思われる乳幼児の早期発見・早期支援といった観点から、低身長やアレルギー相談などの発達相談を、同一医師のもと毎月1回実施します。 育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診査事後のフォローを行います。	健康課	
32	発達・発育に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発育に関する専門相談を随時実施します。	健康課	
33	健診事後幼児教室（たつ子幼児教室）の実施	1歳6か月児、3歳児健康診査の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	健康課	
34	心身障害児通所事業（マザーズホーム）	障害や発育・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	社会福祉課	
35	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	社会福祉課	
36	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。 また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	社会福祉課	
37	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	社会福祉課	

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
38	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	社会福祉課	
39	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	社会福祉課	民間事業者
40	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校で、障害児など特別な支援が必要な児童生徒を受け入れ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の資質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。	学校教育課 こども課	教育機関



5 児童虐待と配偶者暴力の防止対策

【施策の方向性】

- 児童虐待を未然に防止するための相談体制や予防活動の充実を図ります。
- 児童虐待に対する総合的な対応を図るため、虐待防止ネットワークの活用を図るとともに、被虐待児及び保護者等に対する支援に取り組みます。

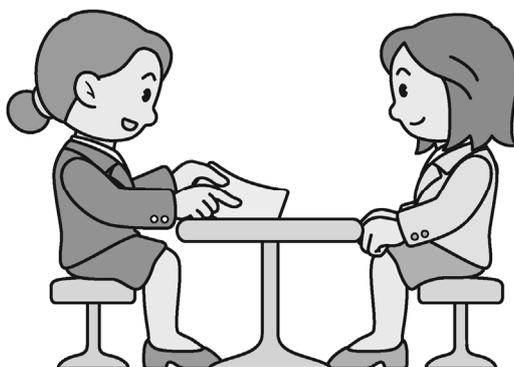
事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
41	養育支援訪問事業 地域子ども・子育て支援事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	こども課 健康課	
42	相談体制の整備	乳幼児健診・健康相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通し、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	こども課 健康課 中央公民館 学校教育課	保育・教育 機関
43	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	こども課 健康課 学校教育課 中央公民館	保育・教育 機関 関係機関
44	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	こども課 健康課 学校教育課 中央公民館	保育・教育 機関 関係機関 市民
45	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	社会福祉課	

6 ひとり親家庭等の支援

【施策の方向性】

- ひとり親家庭の経済的自立と児童の健全な育成を図るため、医療費の助成、児童扶養手当の支給、母子（寡婦）・父子福祉資金の貸付などの経済的支援とともに、相談体制の充実を図っていきます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
46	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子（寡婦）・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度 	こども課	
47	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	こども課	



7 仕事と生活の調和の推進

【施策の方向性】

- 仕事も生活も大切にすることで、仕事の質、生活の質の両方をより高めることを目指す取組である「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）について、市民や事業所等への意識啓発などの働きかけの強化に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
48	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	企画課	民間事業者 市民
49	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。 また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	商工観光課	民間事業者 関係団体



基本目標 3 子どもが健康に育つための環境づくり

■基本目標 2
子どもが健康に育つための環境づくり

■基本施策
①母親と子どもの健康づくり
②「食育」の推進
③子どもの健康維持のための適切な医療環境の構築

【現況と課題】

館山市では、妊娠時から出産、乳児期、幼児期と一貫した母子の健康づくりに向けて、妊婦、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を基本に、パパママ学級、離乳食学級、産婦・新生児・乳幼児への家庭訪問、予防接種など、きめの細かい事業展開に努めています。今後も関係機関との連携を一層強化し、各健診と健診後の相談・指導を充実するとともに、子育て不安の解消にむけた仲間づくりや学習の場の提供により、育児力を高めていくことが求められます。

また、食は生涯を通じて健康に生活するための基礎であり、乳幼児期から、望ましい食習慣の定着を図っていくことが重要です。食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野、そして地域が連携しつつ、食に関する学習機会や情報提供を進めることが必要です。

さらに、安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう地域小児・産婦人科医療体制の整備を図ります。

1 母親と子どもの健康づくり

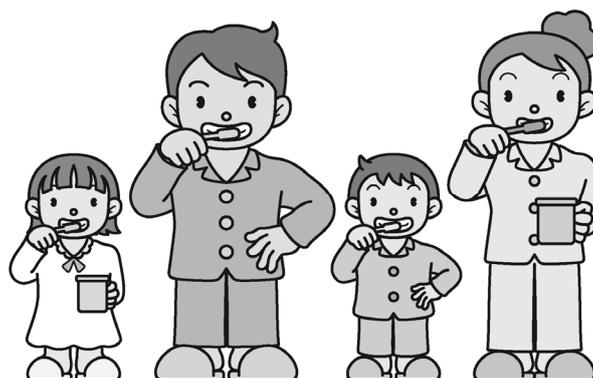
【施策の方向性】

- 妊産婦に対して、健康診査や家庭訪問などを行い、妊娠・出産に対する心と体の両面からの支援の充実に努めます。
- 父母ともに安心して、妊娠、出産、育児に臨めるよう母子健康手帳及び父子健康手帳の交付、パパママ学級の開催等によって、支援に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
50	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	健康課	
51	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻の身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。（第1子のみ）	健康課	

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
52	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	健康課	
53	パパママ学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児に臨めるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通じた友だちづくりなどの支援をします。1コース5回、年4コース実施します。	健康課	
54	妊婦健康診査の実施 (医療機関委託) 地域子ども・子育て支援事業	妊婦健康診査については、安全で安心なお産のために、14回の健診費用の助成を引き続き推進します。	健康課	
55	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	健康課	
56	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	健康課	
57	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2,500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	健康課	
58	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	健康課	
59	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	健康課	
60	乳児健康診査の実施 (医療機関委託)	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	健康課	安房医師会
61	4か月児健康診査の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、疾病等の早期発見とともに、親子関係が成立できるよう、よりよい育児環境づくりを支援します。	健康課	
62	4か月までの全乳児の現況把握 (こんにちは赤ちゃん事業) 地域子ども・子育て支援事業	全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。	健康課	保健推進員
63	離乳食学級の開催	離乳食に関する講義、調理実習、個別指導を通じ、育児不安が軽減されるよう支援します。年4回実施します。	健康課	

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
64	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	健康課	
65	1歳6か月児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見・早期対応と育児不安の軽減を図ります。	健康課	
66	3歳児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見と、むし歯予防及び健康づくりの基礎として、生活習慣の確立に向けた支援を行います。	健康課	
67	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	健康課 こども課	市民
68	親と子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	健康課	市民
69	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	健康課	安房医師会



2 「食育」の推進

【施策の方向性】

- 保健推進員による啓発事業をはじめ、親子クッキングの開催等、様々な機会を通じて、乳幼児期から発達段階に応じた食育の視点を取り入れた支援に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
70	保健推進員による啓発事業（たてやま☆元気サポーター事業）の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	健康課 教育総務課	市民 保健推進員
71	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休暇前に開催します。	健康課 中央公民館	市民
72	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通じた心身の育成を図るため、市栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	こども課	
73	食に関する指導の実施（学校給食の推進）	小中学校の保健体育、特別活動及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	学校教育課	教育機関

3 子どもの健康維持のための適切な医療環境の構築

【施策の方向性】

- 県や医師会などの関係機関と連携し、救急医療対策も含めた地域小児・産婦人科医療体制の整備促進に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
74	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策を含め、地域医療体制の整備促進を図ります。	健康課	安房医師会
75	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことの定着を図ります。	健康課	市民 安房医師会

基本目標 4 親と子が地域で成長する環境づくり

■基本目標 4
親と子が地域で成長する環境づくり

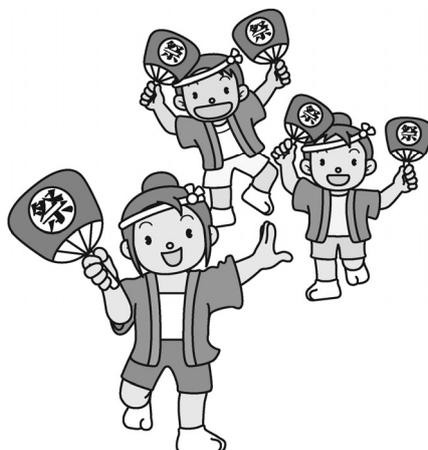
- 基本施策
- ①子どものための教育環境の整備
 - ②多様な学習機会の提供
 - ③家庭や地域の教育力の向上
 - ④次代の親の育成
 - ⑤子どもを取り巻く環境改善の推進

【現況と課題】

学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きるために、子どもの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てるという「生きる力」を育むことを掲げています。この学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上や学習習慣・生活習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成などに努めていく必要があります。そのために、家庭や地域社会と連携していくとともに、地域や子どもたちの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動を展開する必要があります。

また、育児不安や児童虐待の背景として、近年の核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等に伴う家庭の教育力の低下が指摘されています。このため、公民館等の社会教育施設をはじめ、乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うことが必要です。

さらに、本市では中学生を対象に、年1回のパパママ体験の実施や、家庭科の授業における乳幼児とのふれあい体験を実施しています。少子化が進行する中で、思春期の子どもたちが、乳児の成長過程をみたり、触れたりする機会が少なく、命の尊さを自然に学びとることや、かつて地域社会や家庭の中で培われていた父性や母性を育むことがより難しくなっているため、内容の充実に努めていきます。



1 子どものための教育環境の整備

【施策の方向性】

- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた「生きる力」を社会全体で育むため、安心して学ぶことができる教育環境を、学校、家庭及び地域が相互に連携して整備していきます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
76	学校教育の充実	子どもの学ぶ意欲の向上と自ら学び自ら考える力の育成に向け、指導と評価の一体化に努めるとともに、少人数指導や習熟度別学習を通して個に応じたきめ細かな指導のさらなる充実を図ります。「館山市教育基本計画」に基づき、国際理解教育等の推進に努めます。	学校教育課	教育機関
77	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	生涯学習課	教育機関
78	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	学校教育課	教育機関
79	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	学校教育課	教育機関
80	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。 また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	教育総務課	教育機関
81	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	教育総務課 健康課	教育機関

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
82	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。 	教育総務課 健康課 学校教育課	教育機関
83	小中学校体験学習の実施	望ましい職業観、心の教育の推進、社会性のかん養、学社融合の推進、生徒理解の促進を目指し、市内中学校2年生全員を対象に市内各事業所の協力を得て、3日間の職場体験を実施します。	学校教育課	教育機関 民間事業者
84	通級教室の実施	専門指導者が在籍する他校への通級等を実施します。特に、ことばの指導（発音）の需要が高まっており、専門の指導者の養成とともに、通級指導業務の充実を図ります。	学校教育課	教育機関
85	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	学校教育課	教育機関
86	ミニ集会推進事業	学校や地域が連携し、一体となって子育てを推進するため、各中学校区で子育てフォーラムを開催します。	学校教育課	教育機関
87	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会と連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	社会福祉課 学校教育課	



2 多様な学習機会の提供

【施策の方向性】

- 家庭・学校・地域が連携した子どもの居場所づくりや自然体験などを通じた学習活動の充実に努めます。
- スポーツ活動による心身の健全育成を図るため、地域の各種活動に対する支援に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
88	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	生涯学習課	
89	図書の貸出・相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	図書館	市民
90	放課後子供教室の開催	市内の小中学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	生涯学習課	市民
91	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	生涯学習課 中央公民館	市民
92	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。	農水産課	市民
93	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	生涯学習課	市民

事業 番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
94	スポーツ・レクリエーション活動の進行	<p>各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・一流選手に学ぼう水泳教室、一流選手に学ぼうバレーボール教室等の開催 	スポーツ課	市民



3 家庭や地域の教育力の向上

【施策の方向性】

- 公民館等の社会教育施設をはじめ、乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行います。
- 地域の教育力の向上を目指し、コミュニティ活動や子育てサークルへの支援を行います。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
95	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	中央公民館 学校教育課	教育機関 市民
96	子育て支援講座「ハッピーファミリーの会」、「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元気な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	中央公民館 健康課 こども課	教育機関 市民 指定管理者
97	親子対象「自然体験講座」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「自然体験講座」を開催します。	中央公民館	教育機関 市民
98	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	中央公民館	教育機関 市民
99	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どもたちの育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する年2回孫育て講座などの学習機会を提供します。	こども課 中央公民館	教育機関 市民 指定管理者
100	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民（サポーター）が関わられるようサポーター活動の実施を検討します。	こども課	
101	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	社会安全課	

4 次代の親の育成

【施策の方向性】

- 結婚や出産、子育てについて、学び、考えることができるよう中学生と乳幼児のふれあう機会を提供していきます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
102	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	学校教育課 健康課	教育機関

5 子どもを取り巻く環境改善の推進

【施策の方向性】

- 地域の連携により子どもの非行などの問題行動の予防や対応、子どもを取り巻く環境対策に取り組みます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
103	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	社会福祉課	市民
104	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	社会安全課	市民

基本目標 5 子どもが育つ安全安心の環境づくり

■基本目標 5
子どもが育つ安全安心の環境づくり

■基本施策
①子どもの安全確保
②子育てに配慮した生活環境の充実
③地域で育む元気な親子

【現況と課題】

子どもは災害や犯罪、交通事故の被害者になりやすく、警察、保育園、幼稚園、こども園、学校、関係団体等との連携・協力体制の強化を図りながら、意識啓発やハード面での予防対策などにより、安全・安心のまちづくりを推進していくことが求められます。

また、乳幼児を連れた保護者が安心して外出するためには、授乳やおむつ替えを無料で利用できるスペースの確保が必要です。館山市では、「赤ちゃんの駅」事業や、県の「子育て応援！ チーパス」事業が普及していますが、さらなる充実へ向けて意識の啓発等を行っていく必要があります。

さらに、子ども・子育て支援新制度が目指す社会全体で子どもを育てる社会構築のため、地域ぐるみでの子育て支援を推進する必要があります。しかし、近年、自分の子どもを、子ども会や地域の行事等に参加させない親も増えており、その背景として、自分が役員になった場合の負担等を不安視し、地域の活動から距離を置こうとする姿がうかがわれます。

子育ては本来、日々成長する子どもの姿を見て、親も親として成長していくという喜びや生きがいをもたらすものです。そして、その親子の成長する姿を見守ることによって、高齢者など子育ての当事者ではない住民にも喜びや生きがいをもたらします。世代を超えて子どもを温かく見守り、生涯を通して楽しく子育てのできるまちを目指すためには、行政や事業者によるサービスの提供のみならず、市民一人一人が子育てについて考えていくことが重要です。



1 子どもの安全確保

【施策の方向性】

- 子どもたちを交通事故から守るため、関係機関と連携して学校や地域における交通安全教室の開催や指導體制の充実、交通安全意識の啓発に努めます。
- 子どもたちが犯罪等の被害に遭わないよう、地域防犯体制の充実に努めます。
- 子どもたちを各種災害から守るため、地域防災体制の充実に努めます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
105	交通安全指導體制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	社会安全課	関係機関
106	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で不審者対応マニュアルを作成するとともに、月1回安全点検を実施します。	学校教育課 教育総務課 こども課	県教育機関 市民
107	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	社会安全課 学校教育課	警察 教育機関 関係機関
108	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。 自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	社会安全課	市民 関係機関 関係団体
109	防犯体制の充実	防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	社会安全課	市民 関係機関

2 子育てに配慮した生活環境の充実

【施策の方向性】

- 子ども及び子ども連れの保護者等が安全・安心に過ごすことができる施設や設備の充実及び環境の改善や維持に努めます。
- 「赤ちゃんの駅事業」や、県の「子育て支援！ チーパス事業」のさらなる普及にむけて、周知・啓発を図るとともに、商業振興につなげていきます。

事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	協働者
110	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。 道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	各施設所管課 都市計画課 建設課 商工観光課	民間事業者
111	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちを取り巻く自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	商工観光課 プロモーションみなと課 環境課	市民
112	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	こども課	民間事業者
113	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援！ チーパス事業」の推進に努めていきます。	商工観光課	民間事業者 市民 関係団体

3 地域で育む元気な親子

【施策の方向性】

- 子ども・子育て支援新制度が目指す社会全体で子どもを育てる社会構築のため、地域ぐるみでの子育て支援を推進します。
- 子ども・子育て世帯をはじめとして、全ての市民が、子どもとの関わりを楽しみ、子どもの成長を温かく見守ることのできるまちを目指します。



第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量及び確保策

子ども・子育て支援サービスの見込量については、国の示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」算出等の手引き（以下「国の手引き」とします）」に準じ、平成25年10月実施のニーズ調査結果から算出しました。

ただし、「国の手引き」は、市町村子ども・子育て支援事業計画における見込量の標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえた、より効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではないとされているため、本市の実情を鑑み、一部補正を行ったものを見込量としています。

〔国から提示された「量の見込み」を算出する項目〕

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳
3	保育認定②（認定こども園及び保育園）	3～5歳
4	保育認定③（認定こども園及び保育園＋地域型保育）	0歳、1・2歳
5	時間外保育事業	0～5歳
6	放課後児童健全育成事業	1～3年生、4～6年生
7	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
8	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
9	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳
10	病児保育事業	0～5歳、1～6年生
11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～3年生、4～6年生
12	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生

第1節 幼児期の学校教育・保育の見込量及び確保策

1 見込量

市内に居住する子どもの幼稚園、保育園、認定こども園の利用者数の見込量は、以下のとおりです。

(1) 幼稚園・認定こども園短時間児

(人)

人数		26年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①	見込量	368	513	491	454	415	382
	1号認定こども(3歳以上保育の必要性なし)	-	169	168	162	154	147
	2号認定こども(3歳以上幼稚園の利用希望が強い)	-	344	323	292	261	235
②	提供量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	特定教育・保育施設(公立幼稚園)	840	840	840	840	840	840
	確認を受けない幼稚園	200	200	200	200	200	200
差(②-①)		672	527	549	586	625	658

(2) 保育園・認定こども園長時間児

(人)

人数		26年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①	見込量	663	679	684	690	695	691
	2号認定こども(3~5歳、保育園等利用希望者)	408	424	439	441	439	431
	3号認定こども(0歳)	33	34	33	31	33	32
	3号認定こども(1, 2歳)	222	221	212	218	223	228
②	提供量	640	670	700	730	730	730
	2号認定こども(3~5歳、保育園等利用希望者)	-	417	436	455	455	455
	3号認定こども(0歳)	-	31	32	34	34	34
	3号認定こども(1, 2歳)	-	222	232	241	241	241
差(②-①)		▲ 23	▲ 9	16	40	35	39

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

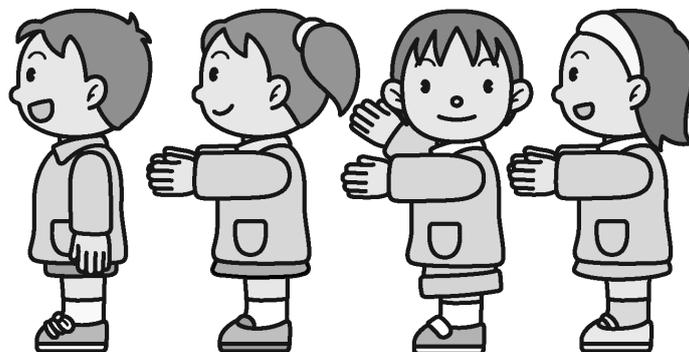
平成27年度以降に、認定こども園の定員の見直しを行い、必要な定員の確保を行います。こども園は、既存の幼稚園と保育園を一元化施設として整備しているため、施設に余裕があります。定員の見直しとともに、職員の人員を増やすなどして、必要な提供量の確保を図ります。

また、こども園での短時間児の預かり保育の推進や幼稚園での預かり保育を検討します。

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

保育園、幼稚園、こども園に関する窓口は、平成 26 年度からこども課に集約し、保護者等の利便性や相談体制の強化を図りました。

今後は、房南こども園、船形こども園、九重こども園の成果を踏まえ、公立幼稚園、保育園のこども園化を検討し、さらなる学校教育・保育の一体的な提供を推進していきます。



第2節 地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保策

1 利用者支援事業

子どもやその保護者、又は妊娠している人などが、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供をし、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。平成27年度から市内で1か所の実施体制の整備に努めます。

	(か所)				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
確保策(実施箇所数)	1	1	1	1	1

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を身近な場所で実施する事業です。館山市元気な広場で実施しており、平成25年度の年間延べ利用者数は35,790人でした。平成26年度から、船形こども園で週1回出張子育てひろば(毎週木曜日)を開催し、今後も利用者数の増加が見込まれます。引き続き、元気な広場を中心に、親子の交流の場を提供していきます。

	(人、か所)					
	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 ^{※1} (年間延べ人数)	35,790	36,380	34,736	34,352	33,980	33,668
確保策(実施箇所数 ^{※2})	1	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)

※1 出張広場の利用者数は1回あたり20人前後。平成26年度から出張広場開催に伴う利用者増が見込まれることから、1,040(20人×52週)を「国の手引き」に基づいて算出した見込量に加算した値を見込量とする。

※2 ()内は、出張広場。

3 妊婦健康診査

妊婦が妊娠期間中に必要な医学的検査が受けられるよう、母子健康手帳交付時に受診票を配布し、14回分の健診費用を助成します。平成25年度の年間延べ利用者数は3,774人でした。安全で安心な出産のために、引き続き14回の助成を推進していきます。

	(人)					
	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 ^{※1} (年間延べ人数)	3,774	4,060	4,004	3,948	3,920	3,892
確保策	実施場所:千葉県内外医療機関(医療機関委託)					

※1 1人の妊婦が健診を14回を受診すると想定し、各年の推計0歳児数を乗じて算出。

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健推進員が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行います。平成25年度の年間延べ人数は284人（年間延べ件数は410件）でした。引き続き、乳児のいる全家庭に対し、実施していきます。

(人)

	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 ^{※1} (年間延べ人数)	284	290	286	282	280	278
確保策	実施機関: 館山市健康課(委託も含む)					

※1 平成25年度は、実人数(双子2組を含む)。平成27年度以降は、将来児童数(各年0歳児)。

5 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための相談支援や、育児・家事援助等を行う事業です。今後の実施体制の整備に努めます。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
確保策	実施機関: 館山市健康課(委託を含む)				

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。ショートステイは、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において原則として7日以内の養育・保護を行う事業です。トワイライトステイは、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。今後の実施体制の整備に努めます。

(人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 ^{※1} (年間延べ人数)	14	14	14	13	13

※1 「国の手引き」に基づき、泊りがけの預かりにおいて、「短期入所生活援助事業」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人と、その日数の平均より算出。

7 ファミリー・サポート・センター事業

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する人（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。元気な広場内で実施しており、平成25年度の年間延べ利用件数は335件でした。登録者数は増加しているものの、利用者数はほぼ横ばいの状態です。利用者拡大を図るため、情報の周知や利用方法の見直しを図っていきます。

(件、か所)

	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 ^{※1} (年間延べ件数)	335	316	315	310	305	301
確保策(実施箇所数)	1	1	1	1	1	1

※1 平成25年度の利用実績から利用率を算出し、推計人口に乗じて算出した。

8 一時預かり事業

乳幼児について、主に昼間に保育園その他の場所において、一時的に預かる事業です。聖アンデレ保育園、子育て応援ハウスほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ、キャンナス館山、館山白百合幼稚園の4か所で実施しています。ニーズ調査からの自由回答からは、一時預かりの実施箇所数を増やしてほしいという意見もあり、実施箇所の拡大に努めていきます。

[幼稚園における在園児を対象とした一時預かり]

(人、か所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量 (1号認定による利用 ^{※1})	0	0	0	0	0
見込量 (2号認定による利用希望)	204	203	196	186	177
見込量 (2号認定による利用希望延べ人数 ^{※2})	54,735	54,275	52,229	49,876	47,471
確保策(実施箇所数)	4	4	4	4	4

※1 「国の手引き」の基づく算出に必要な対象者の回答が得られず。

※2 「国の手引き」に基づき、幼稚園を利用しており、一時預かりの利用を希望している人数×就労日数。

[幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり]

(人、か所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量(利用希望人数)	160	153	146	137	130
見込量 (利用希望延べ人数 ^{※1})	4,186	4,072	3,965	3,844	3,725
確保策(実施箇所数)	4	4	4	4	4

※1 「国の手引き」に基づき、不定期事業の利用を希望している人数×希望日数。

9 延長保育事業

通常の保育時間である11時間を超えた開所時間で保育を行う事業です。館山教会附属保育園、聖アンデレ保育園で11時間以上の預かりを実施しています。平成25年度の年間延べ件数は724人でした。ニーズ調査からは、11時間以上の保育の希望が出ており、5年間で、提供体制の充実に努めていくとともに、実施箇所の拡大を検討していきます。

(人、か所)

	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量※1	-	91	92	93	93	93
確保策(実施箇所数)	2	2	2	2	2	2

※1 ニーズ調査結果で、市内の保育園、こども園を利用している人で利用希望時間を11時間以上で回答した割合から算出。

10 病児保育事業

子どもが発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。亀田ファミリークリニック館山内にある病児・病後児保育室「こがめちゃん」で実施しています。平成25年度の利用者数は、398人でした。

(人、か所)

(年間延べ人数)	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量※1	398	374	370	362	358	349
確保策(実施箇所数)	1	1	1	1	1	1

※1 平成25年度の利用実績を勘案し、推計児童数に乗じて算出。



11 放課後児童健全育成事業（放課後子ども総合プラン）

学童クラブは、共働き家庭など留守家庭のおおむね11歳未満の児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。本市では、7か所の小学校区において、保護者会による運営で実施していますが、利用者数が増加し、運営に対する保護者の負担や、指導員の安定した雇用などの課題などが生じています。そこで、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、平成27年4月から公設による学童クラブの運営を実施します。また、今まで未設置の九重小学校区にも、新たに学童クラブを設置します。

(人、か所)

	26年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量（低学年）※1	208	246	251	247	251	248
見込量（高学年）※2	47	51	51	52	50	51
見込量合計	255	297	302	299	301	299
確保策（実施箇所数）	7	8	8	8	8	8

※1 5歳児の利用希望から算出。

※2 ニーズ調査の高学年の利用希望から算出。

放課後子供教室は、平成26年度は市内8か所の小学校区で実施しています。平成27年度に神戸小学校区、平成28年度に館山小学校区での実施を予定しており、平成28年度以降は市内10か所で実施する予定です。

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成28年度以降は、学童クラブを設置する小学校区において、放課後子供教室との一体的な実施ができることを目指します。

このため、それぞれの企画段階から、学童クラブ指導員、放課後子供教室コーディネーター、学校関係者、教育委員会職員、福祉部局職員等による「放課後子ども総合プラン運営委員会」、「小学校区毎の協議会」等の設置を検討します。

また、小学校ごとの協議会等においては、プログラム内容、実施日や余裕教室の活用方法、さらに、放課後活動の実施にあたっての責任体制等について、定期的な情報交換の場となるよう、その役割について検討します。

クラブ名	26年度 (現状)		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	学童 クラブ	子供 教室	学童 クラブ	子供 教室	学童 クラブ	子供 教室	学童 クラブ	子供 教室	学童 クラブ	子供 教室	学童 クラブ	子供 教室
船形小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那古小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
館山小学校	○		○		○	◎	○	○	○	○	○	○
神余小学校		○		○		○		○		○		○
豊房小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西岬小学校		○		○		○		○		○		○
北条小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
館野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九重小学校		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸小学校	○		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○

◎：新規事業開始

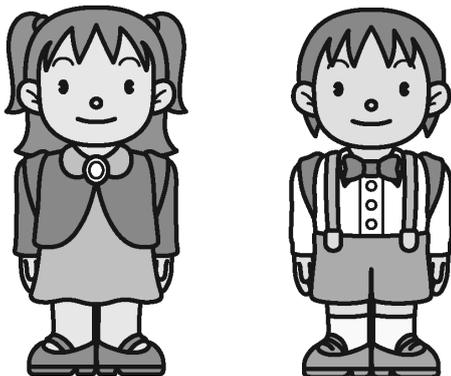
市内8か所で、学童クラブと放課後子供教室の一体的な実施を目指す。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を踏まえ、幼稚園、保育園、認定こども園等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。今後、国の動向を踏まえながら、必要に応じて実施に向けて検討していきます。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

幼稚園、保育園、認定こども園等について、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から、調査研究及びその設置・運営を促進するための事業です。今後、国の動向を踏まえながら、必要に応じて実施に向けて検討していきます。



第6章 計画の推進

第1節 計画の推進にあたっての役割分担と連携

1 連携による施策の推進

計画の推進にあたっては、全ての市民が、子育てを社会全体の問題として認識し、関与していくことが重要です。

保育園、幼稚園、こども園、企業をはじめ、社会全体で子育てに関わっていくという意識づくりに向けて、様々な機会を通じて市民の理解を深め、連携・協力を図るよう努めていきます。

また、子育て支援サービスについては、多様化した市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、行政側から一方的にサービスを提供するだけでは困難です。

本計画に関わる多くの事業は、人と人とのふれあいや、様々な人たちとのかかわりが重要な要素であることから、子どもを含む市民やNPO、地域団体などの各種関係主体と連携し、施策を推進していきます。

2 庁内における推進体制の充実

本計画における施策・事業は、保健・福祉関係部門、教育関係部門など、様々な部門に及びます。

市民に効率的かつ効果的なサービスを提供するため、関係各部門の役割分担と連携により、施策の効果的な推進を図ります。

第2節 計画の進行管理

本計画の施策・事業の実施にあたっては、国や県をはじめとする関係機関との情報交換、連携を強化するとともに、今後の社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応しながら、限られた財源の中で、必要な施策・事業を、可能な限り着実に推進するよう努めていきます。

このため、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画の実施状況について、定期的に進捗状況の確認や対策検討、課題の検討等を進めていきます。進捗の状況については、市民に対し、市のホームページ等を活用して公表し、周知を図ります。

資料編

1 館山市子ども・子育て会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、館山市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法第77条第1項及び館山市附属機関設置条例に基づき、館山市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(掌握事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項について協議し、必要に応じて市長に意見を述べることができる。

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の評価・検証
- (2) 教育・保育施設や地域型保育事業等の定員設定に関する事
- (3) 「子ども・子育て支援事業計画」に関する事
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項、実施状況の調査など

(定数及び任期)

第4条 子ども・子育て会議は、市長が委嘱する委員15名以内をもって組織する。

- 2 委員の任期は平成27年3月31日までとする。ただし、欠員等が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残留任期とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 子ども・子育て会議に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(事務局)

第7条 子ども・子育て会議の事務を処理するため、健康福祉部こども課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子ども・子育て会議に諮り別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年8月22日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる子ども・子育て会議は、市長が招集する。

2 館山市子ども・子育て会議委員名簿

委員の構成	所属団体等	氏名	備考
子育てに関する 地域団体関係者	北条学童クラブ	大橋 久美	平成25年度
		石鍋 佳代	平成26年度
保健福祉関係者	民生委員児童委員協議会	山川 梢	平成26年11月まで
		新藤 恭子	平成26年12月から
	館山教会附属保育園	石井 初江	
	館山市保健推進協議会	菊井 玲子	
	社会福祉法人安房広域福祉会	岡田 義之	委員長
企業関係者	イオンタウン館山	松下 直生	平成25年度
		星野 哲弥	平成26年度
	館山商工会議所	中村 欣世	
	ひまわり保育室 (安房地域医療センター内保育室)	清宮 悦子	
教育関係者	館山市青少年相談員連絡協議会	伊藤 恒	平成25年度
		羽田 清司	平成26年度
	館山市小中学校校長会	鈴木 等	平成25年度
		高山 学	平成26年度
	館山白百合幼稚園	庄司 修江	
知識経験者	館山市元気な広場	古橋 博子	副委員長
	市議会議員	本多 成年	
住民代表	幼稚園保護者（公募）	甲斐 良子	
	保育園保護者（公募）	山崎 正孝	

3 計画策定の経過

年度	月 日	事 項	内 容
平成25年度	8月22日	第1回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について ・子ども・子育て支援新制度について ・ニーズ調査について
	10月	子育て支援に関するアンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校6年生以下の子どもがいる全世帯2,875世帯に郵送で配布 ・1,170世帯分を回収（回収率40.6%）
	12月13日	第2回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の集計状況について ・自由意見結果からみた課題に関する意見交換
	2月6日 2月7日	学童クラブグループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ役員、指導員
	2月7日 2月14日	事業所訪問ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園（1園） ・認可外保育施設（計3か所）
	2月14日	私立保育園意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園（計4園）
	3月19日	第3回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の構成について ・学童クラブ・事業所のヒアリング結果について
平成26年度	5月31日	子ども・子育て支援事業計画策定のためのワークショップ開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てにやさしいまちとは？」
	6月27日	第1回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の素案について ・各種基準案について ・平成25年度次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について
	8月19日	第2回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画素案（量の見込み）について ・各種基準案について（保育の認定の基準について）
	12月24日	第3回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の素案について（前回からの変更点、第4章分野別施策の展開）
	1月15日 ～ 2月16日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・計5件の意見提出
	3月18日	第4回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画案について ・「館山市子ども・子育て支援事業計画」に対するパブリックコメントへの意見集約結果について

4 館山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのワークショップ活動の結果概要

本計画の策定にあたり、市民との意見交換を通じて、市の子育て環境の強み・弱みや、今後取り組むべき方向性の検討をするために、ワークショップを開催しました。

■実施日

平成 26 年 5 月 31 日(土)14:00～

■会場

館山市元気な広場

■タイムテーブル

14:00 アイスブレイク
14:15 班で意見交換
14:30 カード記入
14:45 読み上げ
15:00 仮まとめ
15:10 カード記入
15:25 まとめ
15:40 発表

■テーマ

「子育てにやさしいまちとは？」
・館山のよいところ
・館山のよくないところ
・よくないところを改善する取組は？
・よいところを更に伸ばす取組は？



ワークショップ結果からは、館山市の良いところとして、自然に恵まれていることや、花火大会などの地域のイベント活動の充実など、環境に関する意見がありました。また、元気な広場の存在や、子育て中の保護者の相談や交流の場についての取組に対する意見がありました。

一方、館山市の良くないところとしては、公共交通の便の悪さ、道路、図書館や公園などの公共施設の整備、小児医療体制の充実を求める意見が多数ありました。また、保育施設の預かり時間の延長や、幼稚園の3年保育を望む声もありました。

これらに対する今後必要な取組としては、豊かな自然環境を生かしたイベントや道路や公園などの整備に加え、「市民の人材活用」や、「行政が対応するけれども危ない場所を市民（地域目線）から言ってもらおう」など、市民と行政が一体となって取り組んでいく意見が出されました。

ワークショップで出された意見カードの内容は次のとおりです。

(1) 館山の良いところ

ア 豊かな自然環境がある

- ◇自然に恵まれている。
- ◇のんびりしている。
- ◇海が近い（自然が豊か）。
- ◇自然が多くてごはんがおいしい。
- ◇海・田・青空・自然がいっぱい。
- ◇気候があたたかい。
- ◇自然豊かな風土であること。
- ◇自然（山・海・川）が多い。野鳥の森のハイキングなどしています。
- ◇都心に比べて夏は涼しく、冬は暖かい。
- ◇声をかけてくれる人が多い。特に子供連れだと笑顔になる。
- ◇花火大会やマラソンなどに力を入れている。
- ◇地域の行事など、幼い頃からの交流の場がある。
- ◇食べ物が美味しい。
- ◇歴史がある。

イ 公共施設が便利、イベントが盛ん

- ◇幼稚園・小学校が近い。小1になるときにスムーズ（慣れた場所）。
- ◇在宅時交流がある（保育園・こども園）。
- ◇元気な広場はきれいでとても良いと思う。
- ◇元気な広場で交流できる。自由に安全に遊ばせられる。
- ◇子育て中のお母さんの集まれる場所がある。
- ◇子育てママのためのイベントを増やしているところ。
- ◇広場が充実しているので、知り合いが出来た。
- ◇相談できるところがある。
- ◇高速バスの便が増えた。
- ◇道の駅がたくさんある。
- ◇公園に駐車場が無料で停められる。
- ◇館山市のイベントが多く楽しめる。
- ◇学童保育が増えた。
- ◇保育園に入れる。

ウ 保健・医療が充実している

- ◇医療費の助成が延びた！ しかし、中学生までならさらによい。
- ◇毎朝、乳幼児身体測定が出来る機会がある。
- ◇健診のときに問診票に意見が出来る（→反映させてほしい）

エ 充実した人と人のつながり

- ◇地域住民間の交流が多い。
- ◇地元の人よりも、他県出身の人も多いので、色々な文化の違いを体験できる。
- ◇おじいちゃん、おばあちゃんが多くて子どもがぐずっていると助けてくれる。
- ◇（市民のワークショップなどの）参加意見を聞いてくれる事。
- ◇今日のワークショップのように意見を吸い上げられる機会がある（今後も継続）。
- ◇情報が多い（回覧や広報、ホームページなど）。

(2) 館山の良くないところ

ア 交通、公園などの整備が十分ではない

- ◇交通の便が悪い。
- ◇どこへ行くにも車が必要。バスがもっとあればよい。
- ◇道幅がせまい（歩道をもっと整備してほしい）。
- ◇道路が車優先で歩道が狭い（ベビーカーで通れない）。
- ◇歩道がベビーカーを押して歩くには不便。せまい、ガタガタ。
- ◇ベビーカーのタイヤがU字溝のふたに挟まる。
- ◇環境整備がいまひとつ。道路わきの雑草の処理。
- ◇道路にガードレールなどが少ない。
- ◇子どもを連れて入れるトイレ（コーナーのイス）がお店にあるといい。
- ◇渚の駅に休憩所と子供達が海遊びできる場所があったらよい。
- ◇土曜日のお出かけ先に困る。（広場が休み）
- ◇地域のサロンが少ない。
- ◇個人商店がつぶれていく。
- ◇多古公園の遊具が減った。
- ◇小学生の遊び場が少ない。
- ◇徒歩で行けるところの公園が少ない。
- ◇小学生以上の子どもが遊べる室内の場所がほしい。
- ◇乳幼児の遊ぶところが少ない。
- ◇屋外で安心して遊べる場所が少ない（どろんこ・木登り）など。
- ◇公園内の遊具が少なくなっている。
- ◇ステキな元気な広場があるのに、もっと沢山の方々に活用してもらいたい。
- ◇街づくりに全く計画性がない。
- ◇図書館が古い。
- ◇城山公園に動物が少なくなってきた。
- ◇鉄道があるにもかかわらず活用しきれていない。
- ◇観光に予算を多く入れ過ぎていて、子どもへの設備などなにもない。
- ◇川沿いに遊歩道などあったら良い。

- ◇バスを利用したくても住宅街の中には走っていないから利用できない。
- ◇文化的なまちに！ 図書館が小さい。所蔵本が少ない。もっと子どもの居心地が良いところに！
- ◇チーパスの利用場所を増やしてほしい。

イ 保育や教育の場が充実していない

- ◇子どもの減少。学校がなくなりそう。
- ◇保育園が18時までだとありがたい。
- ◇保育園が19時までだとありがたい。
- ◇幼稚園を3年制に！！
- ◇仕事を続けたいので、0,1歳児の保育園！！
- ◇0歳児の保育（託児）施設・規模の充実を！
- ◇兄弟が別々の保育施設とならないよう、低年齢の保育人数を手厚く！
- ◇学童保育6年までみてくれたら安心（希望する子がみんな行けたら良い）。
- ◇子育てしながら出来る仕事自体が少ない。
- ◇土曜日の託児が1日可能な保育所が少なく仕事の幅を狭められてしまう。
- ◇就業実態と制度がミスマッチを起こしている。土曜日出勤が多いのに、土曜預かりが半日。
- ◇教育水準を上げる。取り組みを感じない。
- ◇子どもが少なく子ども同士で近くで遊べない。
- ◇学童がない（九重地区）。
- ◇多児支援の給付制度がない点（鴨川市は3人目に給付金？）。
- ◇3年保育の幼稚園があったらよい。

ウ 子どもの医療・保健が充実していない

- ◇市内に夜間救急の小児科医が常に居ない。
- ◇小児科の先生が館山にいない。亀田（鴨川）は救急じゃないと5,250円とられる。外房こどもクリニックのような病院がほしい。
- ◇体の具合が悪くなったときに常に診てくれる小児科のお医者さんがほしい。費用もやすくしてほしい。子どもに優しく対応し、近くで居てほしい。
- ◇医療費をいずれは中3まであげてください。
- 助成を増やしてほしい。ママの医療費助成（チケット制とか…、子どもの病気がよくうつるので）、出産時とか妊婦のお祝い金とか。
- ◇小児科が少ない。
- ◇夜間の救急で小児科が少ない。
- ◇妊婦健診→予防接種の助成を手厚くしてもらいたい。
- ◇子ども医療費を無料にしてほしい。

エ 交流の機会をもっと充実してほしい

- ◇地域の行事に積極的に参加する機会が少ない（廃品回収等、人足等）。
- ◇地域によって、子どもの数が少ない。

- ◇新しい人との交流がむずかしい。
- ◇地域あげての運動会がなくなった。
- ◇もっと親同士が交流できる場・イベントがあるとありがたい。
- ◇小さな子どもと一緒に参加出来るイベント交流会があったらいい。
- ◇イベントが少ない。
- ◇0, 1, 2歳児の年齢別のプログラムがない（南房総市はある）。
- ◇老人が育てる情報がほしい。孫育て講座をやってほしい。

オ その他

- ◇運転マナーが悪い人が多い。横断歩道で立っていても止まってくれない。
- ◇公園にタバコのゴミが沢山落ちていたり、子どもを遊ばせるのにとっても困った（特にタバコのゴミはすぐ拾ってしまう）。
- ◇子どもと一緒にゆっくり出来るカフェやごはん屋さん（キッズルーム付き）が少ない。
- ◇子育て支援情報のメルマガがほしい。
- ◇物価が高い。
- ◇近くに子どもの数が少なく、子供同士で遊ぶことができない。
- ◇学区によって極端に人数差がある。
- ◇計画を実行するまでの期間が長い。

(3) 今後必要な取組

ア 公園や道路など子育て環境の整備

- ◇歩道の整備をする。ガードレールをつける。
- ◇公園を新しくつくる。
- ◇子どもが入れる飲食店を増やす。
- ◇広場の営業時間をのばす。
- ◇児童館をお願いします。もしくは、時間を決めて体育館の開放。
- ◇幼稚園の3年保育化、またはそれにかわる3歳児の居場所を作ってください。
- ◇就園前の子ども（0, 1, 2歳児）対象の年齢別プログラムがあればよい。
- ◇中央公園に城山のようなアスレチックが欲しい。
- ◇子どもが安心して遊べるように整備して欲しい（砂場が汚い、遊具がさびている）。
- ◇公園を平均的に整備してほしい。
- ◇回覧板に元気な広場だけの広報を入れてみては…。
- ◇地域のお年寄りの活動を増やす。
- ◇意見を聞いたら実行してほしい。
- ◇行政が対応。保育士を増やす。（免許を持っていても）給料が少ない！改善する。
- ◇事業・働く所が多くなる様に！

イ 小児医療の充実

- ◇小児科の専門医が常時ほしい。病院を誘致。

- ◇小児科専門医への助成。
- ◇医療費の助成をする（行政対応）。
- ◇医療費助成を中学までに→国の制度として動いてほしい。

ウ イベントの企画・啓発・情報提供の充実

- ◇行政がかけ橋に！！
- ◇東京武蔵野市の「武蔵野プレイス」をお手本にしてほしい。
※文化的な町に！図書館が小さい。所蔵本が少ない。もっと子どもの居心地が良いところに！の意見に対し。
- ◇キッズスペースを作ってもらおう。
- ◇行政が働きかける。赤ちゃんの駅のように。企業側に意思を持たせる。
- ◇イベント情報や子育てについての情報メルマガ発信（元気な広場など行政）。
- ◇市民＋地域。マナー改善。地域清掃（参加）。
- ◇自然に関するイベントをつくる！！
- ◇豊かな自然を活かしたイベントや交流を企画。
- ◇市民の人材活用。
- ◇行政が対応するけれども危ない場所を市民（地域目線）から言ってもらおう。
- ◇自然の遊び方講座。
- ◇図書館に利用ポイントカードをつくる！！
- ◇寺小屋制度、土曜学校開始。その他
- ◇元気な広場で母親もお友達作り。一人でも来れるように！
- ◇給食に地産地消をしましょう。

館山市子ども・子育て支援事業計画

発行：館山市健康福祉部こども課

〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1

TEL：0470-22-3496 FAX：0470-23-3115